令和5年2月27日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(24名)

伊 藤 芳 則 2番 Щ 田 真一郎 3番 増 田 誠 宏 1番 4番 徳 畄 真 紀 5番 掛 田 勝 彦 6番 中 原 秀 樹 7番 文 9番 村 惠美子 月 橋 寿 8番 重 信 好 範 Щ 戸 10番 宍 稔 11番 新 田 真 12番 藤 尚 弘 13番 横 春 市 鈴 深由希 黒 光 14番 木 15番 木 靖 治 16番 藤 井 憲一郎 17番 弓 掛 元 18番 保 実 治 20番 19番 大 森 俊 和 竹 原 孝 副山 21番 齊 木 亨 22番 杉 原 利 明 23番 新 家 良 和 24番 小 次 田 伸

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(25名)

堂 本 昌 長 畄 誠 副 市 長 市 福 志 市 長 堀 Ш 亮 総務部長 細 美 健 副 みどり 経営企画部長 宮 脇 有 子 地域振興部長 中 原 市民部長 矢 野 美由紀 福祉保健部長 立 花 周 治 市民病院部事務部長 子育て支援部長 長 真由美 片 出 光 子 松 産業振興部長併農業委員会事務局長 中 廣 晋 建設部長 和 宏 Щ 秋 水道局長 藤 伸 司 危機管理監 田 大 平 加 Ш 情報政策監 巳 上 谷 教 育 長 迫 田 隆 範 教育次長 甲 斐 和 彦 君田支所長 影 Щ 敬 布野支所長 司 才 田 申 士 作木支所長 曲 田 憲 吉舎支所長 伊 達 浩 史 三良坂支所長 落 合 裕 子 三和支所長 甲奴支所長 細 美 寿 彦 杉 原 達 也 監查事務局長 児 玉 隆 併選举管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

事務局長 池本敏 賀 博 範 次 長 明 克 政務調査係長 議事係長 仁 彦 石 和 也 原 田

政務調査主査 脇 坂 由 美

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号			件	名
		一般	質「	明	
		重信	好	範	
		保 実		治	
		宍 戸		稔	
		中 原	秀	樹	
		黒木	靖	治	
		伊藤	芳	則	
		新家	良	和	
第 1		弓 掛		元	
		月橋	寿	文	
		徳岡	真	紀	
		掛田	勝	彦	
		増田	誠	宏	
		鈴木	深日	由希	
		杉原	利	明	
		新田	真	_	
		竹原	孝	剛	

令和5年3月三次市議会定例会議事日程(第2号)

(令和5年2月27日)

日程番号	議案番号			件	名
		一般	質	5	
		重信	好	範	51
		保 実		治	69
		宍 戸		稔	84
		中 原	秀	樹	
		黒木	靖	治	115
		伊藤	芳	則(延会)	
		新 家	良	和(延会)	
第 1		弓 掛		元(延会)	
		月橋	寿	文 (延会)	
		徳 岡	真	紀(延会)	
		掛田	勝	彦 (延会)	
		増田	誠	宏 (延会)	
		鈴木	深日	由希 (延会)	
		杉原	利	明(延会)	
		新田	真	一 (延会)	
		竹原	孝	剛(延会)	

~~~~~~ () ~~~~~~

### ——開議 午前 9時30分——

○議長(山村惠美子君) 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から4日間、一般質問を16人の議員が行います。この一般質問を行う4日間については、 議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び山田議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。竹原議員から遅参する旨、届出がありました。以上で報告を 終わります。

ここで、細美総務部長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許可いた します。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 令和5年3月定例会、2月24日の本会議におきまして、議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例案につきまして、新家議員より質疑がございましたので御回答させていただきます。

議員御指摘の議案と新旧対照表について相違がございまして、改めて確認をさせていただきましたところ、新旧対照表のほうが正しく、議案に誤りがあるということが判明をいたしました。執行部といたしましては、議案第18号を撤回させていただき、修正後の議案を再提出させていただきたいと考えておるところでございます。

ここにおわびを申し上げますとともに、より一層、議会提出資料、議案につきましての確認 を徹底してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○議長(山村惠美子君) この議案第18号の取扱いにつきましては、後日、議会運営委員会において対応を協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 一般質問

〇議長(山村惠美子君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

〇8番(重信好範君) 皆さん、おはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお

許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々へ安心感が伝わる御答弁のほどよろしくお願いします。

質問に入る前に、昨年末の大雪において農業被害、特に農業用ハウス、果樹棚において倒壊の被害に遭われた市民、農家の皆さんへ心よりお見舞い申し上げます。一日も早い再建を願っております。そして、1月10日に本市で確認されました鳥インフルエンザにおいて被害に遭われた経営者の方々、従業員の方々、そして関連企業の方々へ心よりお見舞い申し上げますとともに、それから昼夜を問わず懸命に作業に当たっておられる県職員、市職員、合計で、本市を含め、7市の職員が頑張っておられます。そして、JAグループ広島の職員の皆さんが一生懸命作業等に励んでおられることに心より敬意を表します。また、今なお、この時間においても埋却作業をされておられる市内事業者の方々へ感謝申し上げます。

それでは、一般質問に移ります。

大項目1つ目の公用車使用の安全管理について質問に入ります。

本市においても、ほぼ毎回の議会において、公用車による交通事故の報告がありますが、昨年の事故の1つに、記憶に新しいのが、動物死骸の処理のため、スーパー駐車場内での事故がありました。まずは、近年二、三年の公用車の事故原因をお尋ねいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 過去3年間で損害賠償が生じております公用車の事故につきましてでございますけれども、令和2年度に1件、そして先ほどありました、昨年12月議会において議決を頂きました1件、この2件となってございます。また、令和2年度におきましては、水道事業においても1件議決を頂いておることでございます。この令和2年度の事故については、市役所の東側駐車場付近におきまして、出会い頭に相手方の自動車と接触をしたというものでございました。また、昨年の事故につきましては、12月議会で御説明いたしましたが、御案内ありました店舗駐車場において後進駐車中、バックで駐車しておるときに相手の自動車に接触したというものでございます。いずれも職員の確認不足、これが事故の原因になっているというところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 交通事故、公用車の事故のことは、常任委員会でもちょっと議論もした点もあるんですけど、件数的には少ないんですけども、不注意が原因なんだろうと思います。そして、昨年の事故は、休日ということもあり、1人で業務に当たっていたということも委員会でも議論したんですけども、2人体制をしていれば防げた事故かもしれないという委員の意見も出ました。それで、休日の人員体制並びに動物の死骸の処理の業務は、休日ではどのような

体制になっているのかお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 秋山建設部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長(秋山和宏君) 動物処理業務については、休日については土木課長へ連絡が入ります。 鹿等の大型動物の場合は路面保全業者へお願いをし、タヌキ等の小型動物については土木課の 職員で対応をしているところです。職員での対応については、2人体制が望ましいのですけど も、休日とか早期な対応が必要な場合、1人での対応が多くなっているのが現状でございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 休日ということもあったんだろうと思いますし、既に郡部では外部委託しているところもあります。予算の関係もあるんでしょうけども、市職員の休日を保障するためにも、休日の動物処理については、全てを外部委託するお考えはないでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

〇建設部長(秋山和宏君) 外部委託については、現状では、委託業者の体制や経費の面から難しい面がございます。今後検討する必要があると思っておりますけども、今回の事例を踏まえ、職員の安全対策の徹底に努めてまいりたいと思います。

ちなみに、参考までにですけども、令和4年度の職員直営による動物死骸処理の件数でございますが、昨年4月からこの2月末までで116件ということになっています。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 小動物から大きな鹿まであると、いろいろあるんでしょうけど、116件、多い少ないは別として、事故には気をつけていただきたいと思います。事故防止についても、後ほど、これから質問していくんですけども、市職員の事故防止及び安全対策について質問に入るんですが、公用車による事故は、起こそうとして起こしたものではないと思いますが、保険で補償されるからといって、いいものでもないと思います。事故防止のためには、市職員の安全意識と運転技術の向上を図ることが必要なんだろうと思います。公用車の事故防止、再発防止に向けての取組と、公用車による事故を起こさない対策を全庁的に考えていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 公用車の事故の再発防止の取組といたしましては、まずは事故を起こした職員、それから新規採用職員、これを対象といたしまして、自動車学校での実技、これも含めて安全運転技術研修会、これも毎年参加をさせておるところでございます。また、全庁的な交通安全対策といたしましては、日常の車両点検でございますとか、日常運転での安全走行の研修、こういったものを行います広島県が主催する安全運転研修会、こうしたものへの参加でございますとか、また、5人1チームで無事故無違反150日というのにチャレンジする「トライ・ザ・セーフティinひろしま」、こうした制度がございますけれども、これにも参加をさせるなどして、職員の交通安全意識の向上ですとか運転技術の向上、こうしたものに全庁的に取り組んでおるところでございます。今後も公用車によります事故防止に向けまして、引き続きこうした取組に全庁的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 公用車に乗るときも自分の車に乗るときも注意して、交通事故に気をつけていかなければならないと思っています。

次の質問に入るんですが、次に、ドライブレコーダーの映像情報の提供に関する協定について質問に入ります。

本市では、安全・安心なまちづくりの推進のため、市内のごみ収集業務を担う衛生業者4社と三次警察署との間で、令和2年6月5日にドライブレコーダー映像情報の提供に関する協定を締結されています。ごみ収集運搬車に搭載したドライブレコーダーの映像提供に関する協定は、中国地方で本市が初の試みでした。協定の対象になるドライブレコーダー搭載車両は、本市の公用車104台と衛生業者4社のごみ収集運搬車など100台の合計204台と聞いております。まず、この協定を結んだ効果をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 近年、ドライブレコーダーの普及が急速に進んでおりますことから、本市では、事故やヒヤリハット時の記録といった本来の目的だけでなく、動く防犯カメラといたしまして、犯罪、交通事故捜査や行方不明者の捜索等に活用するため、三次警察署、三次市、ごみ収集運搬業務委託事業者の間で映像情報の提供に関する協定を締結しておるところでございます。現時点では映像提供の実績はございませんが、公用車、ごみ収集運搬車には、ドライブレコーダーが記録中であることが分かるよう安心・安全見守りパトロールのステッカーを貼付し市内全域を走行しておりますことから、市民の安全・安心感の醸成や犯罪、交通事故の抑止にも寄与しているものと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今のところ、そういう事例はないと報告があったんですけども、本市の公 用車の104台にドライブレコーダーが今設置されておるんですけども、効果と課題について御所 見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 現在、ドライブレコーダーを、本庁舎ですとか支所に配備しております一般公用車の約9割、90台ほどに設置しているところでございます。公用車にドライブレコーダーを設置しますことで、先ほどもありましたけども、職員の事故防止に対する意識の向上、また危険運転ですとか妨害運転、こうしたことを抑止するというような効果が得られるというふうに考えておるところでございます。さらに、万が一事故が発生いたしましたときには、責任の明確化ですとか事故処理等への活用、こうしたものができるというふうに考えておるところでございます。

逆に、現在のところ、ドライブレコーダーを設置しておることで課題というものは特にはないというふうに思っておりまして、未設置の公用車につきましても、更新のタイミング等で順次設置をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 更新の年数もいろいろとあるんだろうと思いますし、予算の関係もあると思いますし、できるだけ事故の、ドライブレコーダーは動く防犯カメラでございます。それを、できれば使うようなことがないようにしていただきたいと思っております。そして、今、市職員さんや業務委託の職員さんの命を守る意味でも、公用車等のドライブレコーダーの設置は、近年の事件に伴っているあおり運転の被害や交通事故に遭遇した際の映像証拠、先ほど部長が言われました映像の証拠になります。移動可能な防犯カメラとして非常に有効であり、本市を始め、多くの自治体が導入されている実証実験もあります。今から取り組もうという自治体もあると聞いております。事故が発生した場合でも、責任の明確化や事故処理を想定した対応につながると思います。

最後に、今年2学期から新給食調理場が開始されますが、この新給食配送車にも当然ドライブレコーダーが搭載されるものと思っておりますが、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 令和5年度2学期から稼働予定の新学校給食調理場に配備をいたします給食配送車7台の購入については、令和4年9月議会で議決を頂きまして、物品購入の契約

を締結しております。給食配送車を購入する際の仕様書にドライブレコーダーの設置を明記しておりまして、7台全ての給食配送車にドライブレコーダーを設置いたします。このドライブレコーダーの設置により、あおり運転や事故発生時の原因究明、あるいは事故処理の迅速化を図ると同時に、運転手の安全意識の向上につながるものというふうに考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 安心しました。新給食調理場の配送車にドライブレコーダーがつくという ことで、事故のないようにしていただきたいと思います。

それでは、大項目の2つ目の保育士の質の確保について質問に入ります。

まず、保育士の子供への指導ですが、昨年より、他県ではありますが、保育施設の通園バスに園児が取り残され命が奪われる事件や、保育士による子供への虐待などが続いており、胸の締めつけられる思いでいっぱいです。国も、このような事件を受けて、全国の保育施設や自治体を対象に、虐待等に関する情報への対応状況を調査する考えを昨年明らかにいたしましたが、本市の対応はどうされたのか、まずはお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) まず、保育施設等の送迎バスについてでございますけれども、昨年9月の国の通知に基づきまして、市内全施設を対象に、バス送迎に当たっての安全管理の実施状況について調査を実施いたしました。この調査結果を踏まえ、送迎バスを利用している3つの公立保育所と認可外保育施設1施設に対して実地調査を行い、連絡がなく子供がいない場合の出欠確認、情報共有、乗車地、降車地のチェック体制等について点検調査をいたしました。同様に1月には、不適切な保育が早い段階で改善され、虐待を未然に防止できるような環境、体制づくりにつなげていくことを目的に、虐待等の不適切保育に関する調査が行われました。本市では、独自のガイドライン等は設けていないことから、国の不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引などを活用した保育内容の点検、研修の実施について検討している段階でございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

〇8番(重信好範君) 今、部長から言われたその調査をしてみて、不適切な保育は、今、本市ではないということが分かったことでよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 不適切保育に関する調査結果でございます。これについて、 虐待事案等はございませんでしたけれども、園において不適切な保育、これは、子供1人の育 ちや家庭環境の配慮に欠ける関わり等でございますけれども、こういった事例を確認して、保 護者や子供への対応、職員への指導、それから園での情報共有など、再発防止の対応を行った 園が数園ございました。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 全国では、不適切な保育が10年で約120件という新聞報道もありますが、今回の保育士の事件が決して他県で起きた事案とかよそごととは思わずに、日々本市の保育所のように奮闘しながら頑張っておられる保育士さんのことを思うと、静岡県裾野市で起きた保育士3名のことで保育士資質の全体が、イメージが世間で悪くなっているのも残念でならないんですが、本市ではこのような事案が発生するとは思っておりませんが、日々子供たちと向き合い、子供たちのささいな変化を見落とすことのないよう保育指導されているとは思いますが、研修は、所長を始め、勤続年数に応じて行われると思いますが、研修の実施状況について、年間でどれくらい実施されているのか、また研修の計画策定に当たってはどのような効果を狙って立案されているのか、まずはお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所は、子供が生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場でございます。そのため、保育所に関わる職員には、倫理感に裏づけられた専門的知識、技術等が求められております。本市では、児童福祉法及び保育所保育指針、各種ガイドラインなどに基づき、子供一人一人の主体としての思いや願いを受け止める「豊かな人間性を育てる保育」をテーマに保育を進めております。その実現に向けて、新任保育士研修会、保育内容研修会、感染症予防対策研修会、幼保小連携教育に係る研修会など、令和3年度は31回、令和4年度は34回の研修を実施しております。研修の内容は、虐待防止や安全管理など、その時々で必要性が高いと思われる内容や、保育の質の確保、向上につながる内容を基本としております。各所の保育士、調理員が専門性を高め、業務に対する意欲や広い視野を持てるよう、毎年12月から2月にかけて、各所の所長の希望や意見を聞きながら研修計画を策定しているところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) これまで研修されてきて、効果や、そこから見えてきた課題等があれば、 ある保育さんに聞きますと、こういうコロナ禍なので研修がリモートですよと、そう言ってお られました。ここから見えてきた課題をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 各種研修を通じて、対面であるとかリモートであるとか、こういう研修を通じまして、多様化する役割、業務内容に必要な知識を習得することはできていると考えております。一方で、階層別であるとか勤続年数別研修については、一般事務職員と同様に中堅職員向け研修、監督者向け研修に参加しておりますが、各所で所長を補佐し、ミドルリーダー的な役割を担っている、また担うと見込まれる職員の育成やマネジメント力の向上が必要であると考えております。今後もより多くの職員が研修に参加できるよう、オンライン研修も取り入れながら、研修の充実に努めてまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 先ほどの研修を踏まえて、公開保育も開催されていると思いますが、保育 所によっては人員のバランスが悪く、常に公開保育を担当する保育士が新人保育士になってい る保育所があるとも聞いております。このような実態があるのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 平成30年度に各所の保育の事例検討を行った後、令和元年度からは広島県乳幼児教育支援センターの幼児教育アドバイザー訪問事業を活用した公開保育を継続しており、今年度で直営16所全てが公開保育を実施いたしました。コロナ禍以前は他所の保育士も参加する研修としておりましたけれども、現在は保育所ごとの保育所内研修として実施しております。公開保育を行うクラスについては、それぞれの保育所で決定しており、担当保育士が固定化しているという認識はありません。新人からベテラン保育士まで、経験年数に関わらず公開保育を行うことで、またアドバイザーからの助言を通じて自所のよさや課題が明確化され、子供にとってどうなのかという視点で日々の保育を振り返る機会となっており、今後も取組を継続していきたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 中堅保育士が新人保育士に公開保育を押しつけるという言葉はあまり好き ではないんですが、そういう事案はないんでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 公開保育の保育士につきましては、各所で保育士を選んでおります。年間30回あまり実施している研修会につきましても、各所で適切な保育士を選んでいるという状況がございますので、やはり固定化しているという認識はございません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 部長、そう言われるので、そうなんですけども、所長会議を通して、それ ぞれの保育士の人員バランスが悪いために、こういうこともあるんだろうと思うんですが、今 後調査していただけることは考えられないでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 議員おっしゃられたことにつきましては、保育所訪問であるとか、あるいは所長会議等に併せて、状況のほうを確認させていただきます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 部長、そのほどよろしくお願いします。

次に、保育士の子供との関わり、保護者との関わりについて質問に入ります。

保育士一人一人の業務は増え続け、コロナ禍でもあり、精神的ストレスは蓄積されていると思います。保育士が安心して仕事ができれば、子供たちと保護者の間の安心につながると思います。ここ二、三年、コロナ禍であり、マスク越しでの子供たちへの関わりや、お便り等や、夕方のお迎えに来られた保護者に子供たちの様子を伝える姿を見て、保護者への対応にも日々御苦労されていると思います。子供への関わり方、保護者への関わり方についての課題をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所は、入所する子供を保育するとともに、その保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担っております。子供たちへの関わりという点では、3歳未満児の受入れ拡大やアレルギーを持つ子供の増加により、従前と比べ、健康、安全面でより一層きめ細かい対応が求められております。また、発達に支援の必要な子供の増加であったり、発達段階に応じた幼児教育の推進など、保育所の保育士に求められる資質や専門性が広がってきていると認識しております。また、子育てに対して不安感や負担感を抱える保護者も多いことから、送迎時の会話やお便り、連絡帳への記載など、様々な機会

を捉えて、丁寧な説明と相互理解を図りながら不安の軽減に取り組んでいるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 保育士さんがいろいろと御苦労、お便りの工夫をされたり、そしてお迎え時に、保護者の方もいろいろな方もおられますので、いろいろ気を遣いながら、本日、今日あったことを丁寧に説明されている姿を見て、御努力を本当に感じています。

そして、次、重要なことなんですが、バス送迎時の安全点検並びに安全管理について質問に 入ります。

昨年9月、静岡県において、3歳の女の子が認定こども園の送迎バスに置き去りにされ、熱中症で亡くなる大変痛ましい事故が起きました。同様の事故は一昨年7月に福岡県でも起きており、立て続けに起きる事故に胸が痛みます。一昨年7月の事故後、国は、安全対策を徹底するよう通知を出し、各自治体で安全点検等を行われましたが、それにもかかわらず昨年9月、静岡県で同様な事故が発生したことは、もはや通知だけでは限界があるのではないでしょうか。政府は、新年度より、送迎バスの中へ警報ブザーなど、安全装置を義務化いたしましたが、本市での子供たちのバス送迎時の安全点検並びに安全管理、新年度からの送迎バスの中への警報ブザー設置についてお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では、昨年9月の国の通知に基づき、市内全施設を対象とした調査と、送迎バスを利用している3つの公立保育所及び幼稚園に併設されている認可外保育施設1施設に対して実地調査を行いました。実地調査は、子育て支援課と各施設の施設長、必要に応じてバス運行事業者、教育委員会、学校教育課が同席して行いました。可能な施設については送迎バスに同乗し、実際の運行状況を確認した上で、子供の欠席連絡があった場合の対応、乗車名簿の作成状況、人数確認の方法等を調査したものです。実地調査の結果、軽微な改善箇所はございましたが、改善すべき重大な事項はございませんでした。

保育所の送迎バスでは、必ず添乗員が同乗します。乗車名簿を備えて、子供の出席、欠席、そういった出欠情報を共有し、乗車、降車する子供を確認しております。また、子供の降車時及び運行終了時には、子供が残されていないかどうかを確認しております。昨年10月に国が作成した子供のバス送迎安全徹底マニュアルのほか、安全管理に関する通知等については市内全ての施設へ送付し、安全管理の徹底を図っているところでございます。

次に、安全装置の設置についてでございますけれども、公立保育所3所のうち、作木保育所、 三和保育所の送迎バスの運行は通学バスの運行管理業務契約に含まれていることから、関係課 である教育委員会、学校教育課と連携して対応していきます。甲奴保育所につきましてはタク シーによる送迎のため、安全装置の設置の義務づけの対象外となっております。認可外保育施設1施設については、幼稚園を所管する広島県が対応されるものと思いますが、保育施設として設置の必要があれば、令和5年度の補正予算で対応するように考えております。

(8番 重信好節君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 園児の場合は補助員さんがつくということで、安心もするんですけども、 ブザーですが、これは、子供が置き去りになる、そういうことはちょっと想定外なんですけど も、そういうときにブザーを押すという感覚でよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

〇子育て支援部長(松長真由美君) 安全装置につきましては、そういった子供たちが押すブザーであるとか車内搭載カメラということで、子供たちが残っていれば、それを知らせるカメラというのもございます。それぞれ必要な装置の設置というのが求められているところです。

(8番 重信好節君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 他県、特に静岡県では、子供たちが運転手さんのクラクションの上にお尻を乗せて、緊急な練習もしていましたけども、本市でこういうことはあってはなりませんが、 送迎バスにブザーをつけるということで安心いたしました。

関連質問になりますが、保育所、幼稚園、認定こども園にだけでなく、小学校での児童送迎バスについても旧郡部、または旧市内の一部の小学校がスクールバスを利用されていますが、小学生の場合は補助員がつかないので、最後は運転手さんが責任を持って最終確認する、当初の予定でよろしいでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 登下校においてバスを利用する全ての小・中学校において、下校時、児童がバスに乗車する際に、乗降口で教職員が乗車する子供とその人数を確認しております。バス運行業者は、最後の子供がバスを降りた後、運転手が一番後ろの座席まで行きまして、降りていない子供がいないかどうかを確認しています。また、教育委員会は、学校生活におけるバス利用に当たっての児童生徒の安全管理の徹底について、バス運行業者へ文書による通知を行うほか、必要に応じて現地を確認するなど指導を行い、送迎バスの安全管理の徹底に努めているところであります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

〇8番(重信好範君) 今年は全国でこういう痛ましい事故がないことを願っております。

次は、コロナについてなんですが、3歳以上の幼児への長時間マスク着用の影響について質問に入ります。同様な質問は、令和3年12月議会の一般質問において行っておりますが、その後の取組について、幾つか質問してまいります。

幼児の安全と心身の健全な発達の両面を同時に保障することが毎日問われている難しい問題と、令和3年12月議会の一般質問を締めくくりましたが、まずその後、幼児の長時間マスクによる健康被害を防ぐためにどのような取組をされたのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 3月13日以降適用される保育所等におけるマスクの着用の考え方の見直しでは、2歳以上児についてもマスクの着用は求めないとされていますが、現在も保育所の入所児童については、一律にマスクを着用することは求めておりません。また、マスクを着用している子供であっても、夏の暑い時期や昼寝、運動時など、息苦しさを感じる可能性が高いと考えられる場合にはマスクを外すようにしております。今後も室内外を問わず、息苦しさを感じていないかどうか、顔色や表情、体調に十分注意し、無理して着用させることがないよう対応していく考えです。

一方で、保育所は子供が集団で生活する場であり、軽微な症状の子供が通所することもあることから、厚生労働省の通知、Q&Aを参考に、定期的な換気の実施など、感染拡大防止に配慮しながら保育を提供してまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 実際、マスクの着用によって、健康被害も他市では報告されております。 接触性皮膚炎、歯周病、頭痛、目まい、倦怠感、集中力の低下などです。幼児は、言葉だけでなく、相手の表情を認識し、感情の変化やコミュニケーション能力を養っています。顔が見えないことでコミュニケーション能力の発達の影響も出ます。ストレスや酸欠によって自律神経が乱れ、免疫力の低下にもなります。そして、保育所の先生方が約3年余り、子供たちに素顔で笑った顔を見せたことがあるのでしょうか。そもそも素顔を知っているのでしょうか。子供たちは不安を抱えています。先生たちの笑顔は子供たちに安心感を与えます。子供同士で喜怒哀楽できる喜びや、「先生、あのね、あのね」といった先生とのおしゃべりも楽しみにしています。めり張りをつけて、1分1秒でも多く外せる時間をつくってあげて、お互いに素顔で対話できる時間をつくっていただけないでしょうか。口元はコミュニケーションの場だと思います。マスクを長時間することで、コミュニケーション能力の低下と1Qの低下も疑われており

ますが、それについての御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 議員から御指摘いただいたとおり、表情によるコミュニケーションの重要性を指摘する声もございますので、口元を含めた表情を見せることが望ましい場合には、子供との距離を十分取った上で保育士がマスクを外し、パーティションを利用するなど、工夫しながら保育を行っております。3月13日以降は、子供のマスクの着用は個人の判断や家庭の判断に委ねられることとなります。ですが、様々な事情によりマスク着用を希望する子供や保護者に対しては適切に配慮するとともに、換気等の必要な措置を講じてまいります。また、マスク着用を希望する子供については、これまで同様、息苦しさを感じる場面ではマスクを外す、顔色や表情、体調に注意しながら保育をしてまいりたいと考えております。いずれにしても3月13日以降、マスクに関する取扱いが変更された後、こういった表情によるコミュニケーション等に十分に配慮しながら適切に対応していく考えでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

〇8番(重信好範君) I Qの低下とかについてはどうなんでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) マスクによる弊害については様々な、いろいろな議論がされているところでございますけれども、本市としまして、特にそれを否定する根拠もございません。また、肯定する適切なものもございませんので、今現在行えるところで、国の通知に基づき対応していくというところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) なかなか難しい問題だと思うんで、私自身も今後もちょっと検討していきたいと思います。先ほど部長が言われましたように、来月13日から、個人のマスク着用については個人の判断に委ねるという政府の見解が出ております。小・中学校でのマスクの着用についてはいろいろ報道が出るんですが、本市の保育所での卒園式のマスク着用についてお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 直営保育所の多くが3月11日に卒園式を予定しております。 国の事務連絡に基づき、子供たちは卒園式全体を通じてマスクを外すことを基本といたします。 保護者はマスクを着用し、座席間に適切な距離を確保していく考えです。職員についてもマスクを着用しますが、場面によってマスクを外しながら式の進行を行う予定でおります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 5月8日にはコロナ対策が5類へと変更になる予定になっております。今後も保育所等の対応についても注視していきたいと思います。

そして、次の質問に移りますが、保育士の人材確保と働きやすい職場環境について質問に入ります。

まず、人材育成ですが、よりよい人材を確保するためには、職員、保育士確保のために、待 遇改善ではないでしょうか。労働条件と労働環境改善なくして、保育士の離職率には歯止めが かからないと思います。現在、全国では、42万人もの保育士が保育所で働いておられます。一 方で、約62万人もの潜在的保育士がいるとされています。厚労省の調査では、保育士の離職率 は、公立、私立を含め、平均10.3%になっております。離職率の主な理由として、低賃金と仕 事量の多さとなっていますが、本市での人材確保に向けて、男性保育士を含め、どのように取 り組んでおられるのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 本市の直営保育所の保育士の退職理由は、定年退職、結婚による転出によるもの、会計年度任用職員が正規職員として採用されるなど、様々でございますが、労働条件、労働環境が主な要因であるとは考えておりません。広島県では、平成24年に、潜在保育士の掘り起こしによる保育士数の増加等を目的に、広島県保育士人材バンクを創設しておりますけれども、現在の登録者は広島県全体で40人程度、また令和元年10月には、保育士資格を有し、現在保育士として勤務していない方を対象に、保育から離れている間でも参加できる研修会等の案内等を行う保育士離職時届出制度を創設しておりますけれども、現在の届出者は広島県全体で64人と大変厳しい状況でございます。

本市におきましても、この間、保育実習や中学、高校生のインターンシップの積極的な受入れ、大学訪問等を行っておりますが、3歳未満児の保育ニーズの高まりや支援の必要な子供の増加等から、公立、私立とも、必要な保育士を確保することが困難な状況が続いております。こうした状況を踏まえまして、入所待ち児童を解消し、保育サービスを継続して提供することを目的とする保育士確保対策事業を令和5年度当初予算に計上させていただきました。今後、事業の周知と併せて、大学、専門学校等への訪問、小・中・高校生への保育体験の提供などに取り組む予定でおります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) いろいろと人材不足になっているんだろうと思います。人手を増やすことも賃金アップとセットで考えなければならないんだと思います。働きやすい環境をつくれば、潜在的保育士さんも現場への復帰も増えてくるんだと思いますが、いろいろ来年度から大学、専門学校訪問、短期大学とありますが、本市に来て実習、滞在をしてもらって、本市の保育所に就職してもらえるような予算もつくられておりますけども、働く環境づくりをするために今後どうしていかれるのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 厚生労働省では、保育士の働く環境や保育士をめざす方の学びの場への支援として、給与の改善、働く環境の改善、学生への就学資金の支援に取り組んでおります。本市におきましても、国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業等を活用するなどして、保育士の処遇改善を実施いたしました。また、現在取り組んでおります保育所ICT化事業は、保護者の利便性向上とともに保育士の事務負担の軽減、効率化を目的とするものでございます。試験導入を行った保育所では、例えば感染症発生時の保護者への連絡等に要する時間が減少し、負担軽減につながっております。令和5年度からは新たに4つの保育所への導入を予定しておりますが、職員が端末の操作に慣れて、ICTを活用した事務作業が定着すれば、各種書類作成の作業効率の向上による負担軽減、また職員同士の情報共有の強化にもつながると考えております。今後も研修の充実など、様々な取組を通じて働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) ちょっと時間の関係で先に移ります。

人事について質問に入るんですが、本市の課題として、バランスの取れた人事がされてないことも問題があると私は思っております。理想は、ベテラン、中堅、新人保育士で保育・教育を担ってもらうことが理想なんだと思いますが、また会計年度任用職員、保育士の正規職員への登用も考えられますが、バランスの取れた人事にするためのお考え、並びに会計年度任用職員の正規職員登用をするなどして人材確保をしていくべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 全ての保育所について、経験年数も考慮しながら、国の保育 士配置基準に従って、入所児童の人数と年齢ごとの基準に応じた保育士を配置しているところ でございます。保育所によって入所状況が大きく異なることから、保育士1人当たりの児童数 にばらつきが生じている状況はございますが、人員配置のバランスが悪いとは考えておりません。

また、会計年度任用職員の正規職員への登用についてということでございますが、正規保育士の採用資格試験の年齢は35歳までとなっており、会計年度任用職員も受験しやすい要件であるため、これまでも会計年度任用職員が正規職員に採用されております。しかし、会計年度任用職員の応募が少ないという状況がございまして、全体としての保育士確保にはつながっていないというのが現状でございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 会計年度任用職員さんについては、後ほど、次の質問にもかぶるので、先を急ぎまして、保育士採用前の再考について質問に入るんですが、よりよい人材を確保するためには、採用時前の採用試験の工夫も重要と考えます。現在、試験と面接などで3次試験まであるとお聞きしておりますが、募集過程において、一般から新人を採用するとは別に、会計年度任用職員は、過去の経験を生かして、また即戦力にもなり得ることから、所長推薦枠を設けるなどして会計年度任用職員から登用する、工夫した採用試験も今後必要と考えますが、御所見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 保育士に係ります採用試験、採用につきましては、現在ではエントリーシートと総合適性検査、これを1次試験として行いまして、小論文と個別面接、これで2次試験でございますので、現在は2度の、いわゆる2次試験までということになっておるところでございます。実務経験者の採用によりまして、いわゆる即戦力として活用できるという利点もあろうかと思いますけれども、一方で、職員の採用につきましては、地方公務員法に基づきまして、競争試験により行うということが定められておりますので、現在の会計年度任用職員として勤務をされている職員の方、これのみをもって、例えば所長の推薦という形での採用というのは考えていないところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 現在は2次試験まで、失礼いたしました。いろいろ子供たちから見れば、 正規の職員さんであれ、会計年度任用職員さんであれ、子供たちから見れば、先生はみんな先 生なんです。だから、やはり新人さんももちろん採用していかなければならないんですが、本 市のバランスは悪くないと部長答弁がありましたので、今後もよりよい人材を確保していただ きたいと思っております。

そして、最後の質問に移ります。

大項目3つ目の本市で発生しました高病原性鳥インフルエンザの対応状況について質問に入ります。

去る1月10日に、本市では初めての鳥インフルエンザが三次市三和町の養鶏場で確認され、 県内5例目でございました。県は、1月12日、市役所三和支所において住民説明会を開き、市 民に理解を求めました。1か所殺処分数は、県内では過去最多の約83万5,000羽によることが、 市民にも驚きと不安を広げました。殺処分した後、鶏は発生元の養鶏場敷地内に埋却するとし、 大雪の影響のため、埋却作業は今現在もされておりますし、終了予定は3月中旬と聞いており ますが、三次市家畜伝染病防疫対策本部における必要な防疫措置の取組状況をまずはお伺いし ます。

(産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

O産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本年1月10日に三和町の養鶏場で発生が確認されました高病原性鳥インフルエンザの防疫措置は、広島県危機管理対策本部及び北部畜産事務所に支部が設置され、県主体で行われておりますが、本市におきましても1月10日に三次市家畜伝染病防疫対策本部を設置し、県の要請により、1月17日から2月2日まで延べ84人を発生農場へ派遣するなど、全庁体制で殺処分、消毒等の防疫措置に取り組みました。また、県が主催する地元住民説明会の開催に向けた連絡調整、消毒ポイントの設置場所の選定や関係機関との調整等については、市が全面的に協力して行っております。

防疫措置の進捗状況でございますけど、当初、1月末の完了をめざして作業が進められ、1月20日に約83万5,000羽の殺処分を完了し、2月2日に鶏舎の清掃、消毒が完了しましたが、埋却地については、1月下旬の積雪や降雨の影響によって埋却地の掘削作業が遅れたため、現時点では3月中旬頃の完了予定とされております。防疫措置の作業期間延長については、2月初旬に三和町及び有原町の地元住民を中心に周知をされ、防疫措置完了後、3月下旬頃に同地区を対象に地元住民説明会を開催し、これまでの防疫措置作業の経過でありますとか今後の対応等について説明が行われる予定となっております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 市民の中にやっぱり不安になることがいろいろと、不安の1つに、今、消毒ポイントが何か所かあるんですね。鳥インフルエンザの厳戒態勢の期間はいつ頃までになるんだろうかという、市民の不安の1つになっとるんですけども、大体いつ頃までなのか、分か

れば教えてください。

(産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中廣部長。

〔産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 高病原性鳥インフルエンザ発生時の移動等の制限については、家畜伝染病予防法に基づき、発生した農場を中心に半径3キロメートル以内の区域を移動制限区域、半径3キロメートルから10キロメートル以内の区域を搬出制限区域として、鶏、卵、排せつ物等の移動が制限をされます。搬出制限区域の解除は、発生農場の防疫措置が完了して10日後に行われる清浄性確認検査において、その区域内全ての農場で陽性が確認をされてから解除となります。また、移動制限区域の解除は、防疫措置が完了してから21日間新たな発生がなければ解除されるということから、4月中旬頃と見込まれております。また、消毒ポイントの解除は、移動制限区域の解除時に行われる予定であり、4月中旬頃の見込みでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 4月中旬ということで、まだまだちょっと日数がかかるんだなと思っております。市民の不安を取り除くには、三和町の養鶏場営業開始において、様々な有事に対して、地元地権者との覚書書の中で記載されている内容については、本市も承知されているんだとお聞きしております。今後、防疫措置後、鹿児島県出水市で起こった、埋却した場所から悪臭や汚水などの公害が発生することも考えなければならないんだと思うんですが、本市においてもその地域は歩かせていただいたんですが、やっぱり市民の皆さんが懸念されているのは農業被害だと思うんですが、その点のお考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野市民部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 埋却につきましては、事前に試掘調査により土質等の確認を行った上で、土壌改良や二重に遮水シートを敷くなど、汚染水が漏えいしないよう慎重に作業が進められています。埋却後も引き続き農場と地域の間で締結されました環境保全協定書に基づく水質検査などを実施するとともに、このたびの埋却に係る水質検査を定期的に行う方向で、農場、県及び市で調整を行っております。これまでも地域住民の方に対しましては、毎年、検査結果の報告などをされており、今後も環境保全協定書に基づき、農場の責任において適正に対処されるよう指導してまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

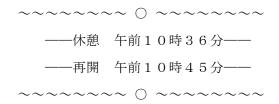
〇議長(山村惠美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 県と、やはり市と連携して、また農場、そして三和支所も含めてですが、市民に不安を与えないような水質調査などを行ってもらいたいと思っております。今回の鳥インフルエンザは、鶏の数も県内では一番多かったということで、埋却作業も今一生懸命市内業者さんがやられております。本日の農業新聞にも出ておりましたが、鳥から鳥への感染ではなくて、これからは人への感染も考えていかなければならないんだろうという新聞報道が本日、農業新聞に出ておりました。それもちょっと不安を抱いていかなければならないんだと思いました。

この企業は、三和町を始め、他の地域においてイベントや祭り事があるたびに、常に市民と企業がコミュニケーションを取ろうということで、良好な関係を築いてこられました。このたびの鳥インフルエンザのため、従業員、パートを含め、約八十数名の方は不安を抱いておられます。休業補償はあるんですけども、経営再建については1年以上かかるとも聞いております。経営者の皆さんや従業員の皆さんを考えると、一日も早い復旧をしなければならないんだろうと思いますし、営業再開をしていかなければならないんだと思うんですが、一日も早い復興を願いまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村惠美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分といたします。



○議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、今回、大きく3項目について質問をさせていただきます。今回も市民の暮らしが一番をモットーに質問させていただきます。

また、農水省は2月13日、3月から始まります春の農作業安全確認運動の取組方針を発表しております。今期の運動テーマは「徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策」であります。2021年の農作業事故の死亡者は全国で242人で、約3分の1の84人が農機の転落・転倒が原因でありました。皆さん、気をつけて農作業に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きく1問目の汚水処理施設の現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

中項目の施設の老朽化と人口減少に伴う課題についての質問に入らせていただきます。

現在、三次市の下水道は、公共、特環、農集、特排の4事業あります。今回、私の質問は農

業集落排水、農集について質問をさせていただきます。市内に13か所整備されておりますが、整備されてから20年以上経過している処理場が多くなってきていると思います。施設内の機器や接続されている管路の劣化が進んでいるのではないかと思われます。今後、処理機能の低下や急な故障につながるおそれがあると思いますが、どのように考えられておるのか、また人口減少の問題ですが、各処理施設が整備されたときよりも集落内の人口減少が進んでいる地域もあり、機器の処理能力と必要としている人口に乖離が生じているのではないか、この2点についてどのように認識をされておるのか、まずはお伺いをいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤水道局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 本市の農業集落排水施設13施設のうち、9施設におきましては、供用開始から20年以上が経過しているところです。その中で最も古いものとして年数がたっている施設につきましては、三和町にあります敷名地区農業集落排水処理施設で、供用開始から31年が経過しているところでございます。施設の処理機能を維持していくため、機能診断を実施し、計画的に更新事業を進めているところでございます。

また、急な故障等につきましては、施設の維持管理業者や機器の専門業者によりまして、修 繕等の緊急対応を行っているところです。

- O議長(山村惠美子君) 加藤局長、人口減少が進んでいると思うがという質問に対して。 (水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長(加藤伸司君) また、施設の処理機能の処理人口との乖離につきましては、事業計画時に定めた計画人口や計画汚水量によりまして、施設の処理機能、能力を決定しております。現在におきましては、処理人口の減少により流入水量が減少傾向にあるため、計画汚水量に対し大きく差が生じているということは認識をしております。現状の処理施設におきましては、流入汚水量に合わせた維持管理を適正に行っているところです。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) やはり私も思ったとおり、故障なども起きておるんだろうと思うんですが、そのときには緊急的に専門業者に頼んでいると。そして、人口減少問題に関しては、やはり指摘したように乖離が出ているというのは認識されておるということで理解をさせていただきますが、それでは、その答弁に対してではないんですが、小さく2問目の広域化と共同化の提案についてを質問させていただきます。

この施設の能力や処理区域、処理人口について、複数の施設を広域的に見直すべきだと私は 思うわけです。各施設を1件ごとに対策を考えるのではなく、隣接する2つの集落排水処理地 域及び処理施設があれば、先ほどの1つ目の課題であります施設の老朽化を解決するために機器や管理の変更についても検討し、同時に、人口減少に伴い現在の処理人口で必要となる処理能力についても見直しを検討する必要があると思います。

ここで提案ですが、2つの施設を管路で接続させて、一方の施設の機器のみを更新し、今後 稼働させていくというような施設の統合、再編を行うべきだと私は思うわけです。そうするこ とで汚水処理の効率化が図れることになりますし、維持管理費を両施設で低減させることもで きますし、利用料単価の上昇を抑えることも期待できるのではないかと思いますが、いかがで しょうか。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 下水道事業運営の効率化を図り、持続可能な事業運営を確保していくため、広島県は、広島県下水道事業広域化・共同化計画を令和3年3月に策定しております。本市としましては、その計画の具体的な取組として、市内で完結する施設の統合等、検討をしています。統合等の検討に当たりましては、維持管理、施設の処理能力、さらには費用対効果などを検証する中で総合的に判断していきたいと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 県のほうも令和3年ですか、3月、そういうような方針を出しておるということであろうと思いますが、私が思うに、県は、県ですから、二十二、三、市町がありますけど、その辺の広域的なことも考えておるんだろうと思うんですが、私は、そういうところではなくして、まずは三次市の中での再編、統合を考えたほうがいいんじゃないかと思うところですが、その辺は局長さん、どういうふうに考えておられますか。私は、まず市内をコンパクトにやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

〇水道局長(加藤伸司君) 先ほど答弁させていただきましたように、議員おっしゃいますとおり、 広域化に当たっては大きく2つあると思います。1つは市町を越えた広域化、あるいは市内の 中で完結する広域化ということで、市としましては、市の中で完結する統合等を検討していく よう考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) 私も局長が言われるほうがいいと思います。よその自治体とやるという

ことになると、またいろんな問題が出てくると思いますので、まずは市内でやっていただきたいというふうに思います。そして、そうした場合、管理を必要とする処理施設が縮小されることで管理労力の低減、効率化が図られますよね。そして、統廃合の1つの例として、三和町には農集が7か所ありますよね。これを1つにまとめるということも考えられるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長(加藤伸司君) 三和町7施設を1つにまとめていくという提案でしたけども、いろいろと課題も多くありますし、7つを1つにしていくというのは現実的には難しいというふうに、現段階では考えております。いずれにしましても、1施設、あるいは2施設とか、7施設を減少していくことについては、当然検討していくべきだろうというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) 今の局長の答弁では、7か所一遍には難しいけど、2つか3つにして、まずはやっていくという方向というふうに理解してよろしいでしょうかね。

それでは、もう一点お聞きします。

やはり農業集落排水施設同士の統合以外にも、公共下水道との統合は考えられないか。1つの例としまして、神杉にあります神杉の農集、そして公共の下水道へ接続をするというふうなことは考えられませんか。いかがですか。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

〇水道局長(加藤伸司君) 広域化・共同化計画の中では、公共下水道施設と農業集落排水施設と の統合も検討する中で、市として総合的に判断していきたいというふうに思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) 総合的に検討して、判断していくという答弁だったんですが、これ、実際には、農集と公共は接続はしてもいいということですよね。どうなんでしょうか。もう一度お願いします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

〇水道局長(加藤伸司君) 農業集落排水施設と公共下水道施設の統合につきまして、国におきま

しても推奨しておりますし、他市町でも統合をしているところもございます。可能性としては 考えられる、可能ではありますけども、いろいろと課題もある中で判断をしていきたいという ふうに思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) ですから、農集と公共は接続することができるということで私は認識いたします。ぜひとも検討をしていただきたい。

次に、中項目3でございますが、使用料体系の見直しについてお伺いをいたします。

現在、公共が従量制で、それ以外の3事業は人数制で算定をされております。人数制の場合、人数変更の都度届けが必要で、それというのも、子供さんが、お孫さんとかが大学に進学したんですよ、だから人数が減りますよというのも、その都度申請をしなくてはいけない。そして、また4月1日現在の住民基本台帳での調査等では多大な人力が必要となっておると思います。これには、1か月、2か月はまた合わせたり、郵送して返信してもらったりという時間がかかるんだと思います。使用水量によらないため、実態とかけ離れた使用料金にもなる場合があると思います。それは、大人と赤ちゃんも同じ人数でいくんですから、非常に金額と水量に乖離が出てくると思います。そして、令和4年3月30日に三次市下水道使用料等検討委員会からの審議検討結果においても、事業間の下水道使用料の格差を解消するため、特環及び農集については可能な限り従量制に移行することが妥当であるとの報告があっておりますが、その後、どのように検討され、どのような方向でいこうとされているのかお聞きをいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長(加藤伸司君) 現行の人数制によります使用料算定は、世帯人数に変更が生じた場合、 その都度変更届が必要になることや、毎年4月1日現在の住民基本台帳を基に実人数との相違 の調査に多大な人力を要していること、さらには、使用実態とかけ離れた使用料となる場合が あるなどの課題があることは認識をしております。現在、三次市下水道使用料等検討委員会か らの報告を踏まえ、使用料体系の具体的な改正案の検討を行う中で、特定環境保全公共下水道、 そして農業集落排水の人数制から従量制への使用料算定方法の移行につきましても、実現に向 けて検討を進めていきます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) 検討してまいるということですが、これは、検討委員会が昨年結果を出されておりまして、やはり来年度、5年度には、これに向けて前向きに、本当に本気で取り組まれたほうがいいと思います。そうでないと、何のための検討委員会だったのかというような

ことにならないように、ぜひとも局長、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、大きく2番目の葬祭扶助制度と墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬儀の 今後の対応についてをお伺いいたします。

その中で、中項目1の本市の現状についてであります。身寄りがなく、経済的に困窮して亡くなった人の葬祭費を行政が負担するケースが、2021年度、全国で4万8,622件と過去最多で、10年間で1万件増加しております。高齢化で年間140万人が亡くなる多死社会が到来をしております。引き取り手のない無縁遺骨が全国的にも増えておりますし、生活保護法の埋葬扶助は、遺族が困窮して葬祭費を支出できないケースや身寄りがない人の場合、行政が費用を負担するとなっております。2020年度4万6,677件の申請があり、総額は97億円以上と言われております。これは新聞報道です。かつては無縁遺骨のほとんどが身元不明だったのが、今では身元が分かっているが引き取り手がない人が増えておるそうです。まずは、本市における葬祭扶助の現状と、墓地、埋葬法に基づき本市が行った火葬などの現状をお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市における生活保護法による葬祭扶助の状況は、平成29年度から令和3年度の過去5年間で17件の葬祭扶助を支給しております。葬祭扶助は、基本的に葬祭を執行する方が生活保護の適用を受ける場合や、生活保護受給者が亡くなられ、葬祭を行う親族の方がいない場合などに、葬祭執行者に対して支給をされるものでございます。亡くなられた方の状況によって必要な経費の内容が異なるため、1件当たりの支給額は異なっておりますが、先ほどの17件の葬祭扶助についてですが、1件当たりの平均支給額は約13万8,500円となっております。

続いて、墓地、埋葬法に基づき、身寄りのない方など、葬祭を行う人がいない方の火葬を行った件数、これは、平成29年度から令和3年度の同じく過去5年間で8件、葬祭費用については1件当たり約10万円となっております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

- ○18番(保実 治君) 部長、今、件数と単価を言っていただきましたけど、今後、部長として、こういう市が関与する葬儀が増えてくると思われますか。どんなふうに思っておられますか。 (福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 今後、このような葬祭扶助、それから墓地、埋葬法による葬祭についての件数の予測でございますが、議員の御質問の中にもございますが、これから高齢化が進んでまいります。独り暮らしの方も増えてこられると思います。そういった中で、生活に困

窮される方が増えてくれば、おのずとこういった葬祭扶助も増えてくる傾向にあるのではない かというふうにちょっと心配をしておるところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 増えてくるんじゃないかという部長の答弁もありましたが、中項目2番目の身寄りがなく、また身寄りがいても頼れない場合の対応についてをお伺いいたしますが、2025年度以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、我が国が超高齢化社会になります。現在の我が国の経済状況からして、経済困窮者も増え、核家族化が進み、地域のつながりが薄れる中、頼れる身寄りがなく、1人で最期を迎える高齢者が増えると予測されます。終活支援の必要性を市としてはどのように考えておられるか、まずはお伺いをいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 亡くなられた方に葬祭等を行う身寄りがない場合は、死亡地の市町が葬祭を行う事例もございます。また、独り暮らしで身寄りのない方や認知症などの疾病で判断できない、判断能力のない方への対応も必要になってくるというふうに市としまして認識をしております。このような場合は、亡くなられた後のことなどをあらかじめ考え、成年後見制度を利用し、任意の成年後見人を設定し依頼しておかれることや、社会福祉協議会が行っております福祉サービス利用助成事業の「かけはし」の利用等も含め、万が一の準備をしていただくということも必要ではないかと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 部長、私、新聞を見ておりましたら、1月31日の新聞報道の中に記事がありました。ちょっと読ませていただきますけど、これは生活保護者の方です。生活保護の基準は、2013年から15年に生活扶助が最大10%引き下げられました。この10年間で生活は相当悪化し、深刻になっていると推察されると。食費や電気代などは、低所得世帯は最も影響を受ける。23年度予算案では、来年度ですね、時限的な1人当たり月1,000円の加算は前向きな対応だが、実施が今年の10月から遅れていると。物価上昇に金額が追いついてないのが現状であるというふうな、今の生活保護者の現状を新聞報道しておりました。

そして、こういう人たちも、最後は困られるんじゃないかという思いで言っとるわけですが、 まして、将来困る高齢者の中に移住者、三次もかなり、私の地域もかなり移住者が来ておられ ます。ありがたいことですが、これは、地域に親戚もございません。年を取ってきて、今後自 分はどうしたらいいかと、それは1人、私も実際相談を受けとるのが、今、男性で1人で住ん でおられる高齢者です。これも移住してこられました。あと、土地の問題をどうするのか、家 の問題をどうするのか、自分が亡くなったとき、どうすればいいかと、そういう心配を非常に されております。ですから、市としても、そういう人たちの相談をやはりちゃんと真摯に受け 止めて、対応してあげていかなくてはいけないのが、今後、将来じゃないかと思います。

そして、2020年の国勢調査では、全国の単身者は全世帯の38%、三次市は34.8%、そして全国の65歳以上の単身高齢者は、5年前の調査に比べて全国で80万人増え671万人になっております。そして、三次市の場合、前回調査と比べて150人増えて3,409人、そして三次市の高齢夫婦世帯、夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦一組の一般世帯は、2015年が3,069世帯、2020年が3,155世帯で86世帯増えております。これが現状であります。これを聞いて、今、私が言いましたけど、部長、どういうふうに感じられましたか、お伺いをします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) まず、生活保護制度の関係ですが、見直しについて、ちょっと時期が遅れているんじゃないかというような御見解もございました。これにつきましては、生活保護法で、国のほうで審議をされて、状況を見ながら、その都度見直しが行われているというような状況で、市といたしましても、そういった状況に対応していきたいというふうに思います。

それと、新聞報道であった単身高齢者の増加、それから夫婦の高齢者の増加というところにつきましては、やはり例えば年金を掛けておられない方もいらっしゃると思います。そういった方の対応ということで、先々、生活保護受給者も増えたりするのではないかというふうに、私も、個人的ではございますが、危惧をしているところでございます。こういったところもその都度相談いただいて、丁寧な対応をしていこうとは思います。

それから、移住者の件がございました。移住者についても、やはり地域で温かく迎えていただいて、それから、これは今、市のほうでも進めております地域包括ケアシステム、こういったところも取り入れながら対応をさせていただきたいというふうに考えております。私の感想も交えてなんですが、以上でございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) ありがとうございます。部長、私、新聞を今読み上げて、生活困窮者の中で生活保護のことを言いましたけど、これだけ国と実態がずれておるということを意味して言ったことですので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、中項目3の市の相談窓口設置についてをお伺いいたします。

現在は、生活保護を担当する社会福祉課、墓地、埋葬を担当する環境政策課が別々に市民からの相談、今、私が質問しましたいろんな人の相談を受けていると思いますが、市民の立場とすれば、2つに分かれとるんじゃなしに、ワンストップで相談できる窓口が私は必要ではない

かと思いますが、部長、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 生活保護及び生活困窮者の相談は、現在、社会福祉課で行っております。その多くは、生活を営む上での経済的な困窮に係る相談でございます。生活保護受給者の葬祭について相談があった場合、社会福祉課で、生活保護法に基づく葬祭扶助により葬祭が行えることを説明させていただいております。生活保護受給者でない方で身寄りがない、あるいは経済的な問題で葬祭を行うことができない方の相談等は民生委員、それから御自身が利用されておりました福祉事業所等からも相談がございます。葬祭等を行う身寄りがない方などの葬祭が必要となった場合、親族や、それから葬祭執行者の有無等について、葬祭を行う法制度が異なっているため、どの法制度によって葬祭の執行を行うのか、しっかりと聞き取りをした上で、それをしっかり見極めて対応することが必要となってまいります。今後も身寄りのない方などの葬祭の相談はあると思いますので、相談者の立場に立って、状況をしっかり確認した上で関係部署間で連携を図り、それぞれの所管、担当部署において丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、部長答弁いただきましたけど、それは部長の立場としての答弁であろうと思います。私、資料を請求したんですよ。葬祭扶助はどこですか、葬祭扶助と、今度は墓地、埋葬法に関する死亡者、そしたら、両方から出てきたんですね。生活保護者に関係する分は、今言われたように社会福祉課ですか、そして、あと墓地、埋葬法に関することは環境政策課からも出てくる。私が相談を受けた人は、どこに相談に行っていいか分からんから、今言いました環境政策課のほうへ、窓口、1階だからというので、年寄りですから、行って聞かれて、それはうちのほうじゃない、あっちのほうだというふうな話になったらしいんですよ。ですから、市民の立場からいえば、そんな行政が言うんじゃなしに、それは行政の勝手じゃと市民は思うんですよ。1か所で全てが分かるような、相談を受けれるような体制を、今後は増えてくるはずですから、今から高齢者が増えて、必要なんではないですかということを私は質問しとるわけですが、どう思われますか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 議員御指摘のとおり、市民の相談に対する、御質問の内容にもありましたワンストップという考え方、そういったところは非常に大切なところであるというふうに認識をしております。しかしながら、葬祭の執行については、先ほど申し上げましたとお

り、当事者の状況によって適用する法制度、これが異なってまいります。生活保護法を適用するケースは社会福祉課で対応して、墓地、埋葬法を適用するケースについては現在環境政策課で対応しているところです。どちらで御相談を受けても、状況をしっかり確認させていただいて、関係部署間で連携を取って、御相談者があっち行ったりこっち行ったりすることがないように、根拠法に基づいて、担当する部署で丁寧に対応していきたいというふうに現在考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) あくまでも別々で、連携を取ってというふうな答弁ですが、1つ例を言います。これは他の自治体であります。お一人様安心サポート相談室を設置しておる自治体があります。身寄りのない高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、医療決定、身元保証、金銭管理、死後の事務手続など、包括的な相談支援の実施を行っている自治体があります。今度、部長、これを調べてみてください。今、これは、私がちゃんと調べたことを言っておるんですから。

そして、国の動きとしても、政府の全世代型社会保障構築本部は、12月16日、超高齢社会の備えなどを掲げた報告書を公表しております。これ、部長は読んでおられると思いますし、市長も読んでおられると思いますけど、この報告書には、地域における互助を支えるコミュニティー機能の強化が求められると、そしてもう一点、支援ニーズに対応するため、各自治体において包括的な支援体制を整備する必要があると記されております。読んでおられなかったら読んでみてください。いかがでしょうか。やっぱりこれはよその自治体もやっとることなんです。本市としてもワンストップで検討しなくてはいけないと思います。今から高齢化社会が到来するんですから、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 議員おっしゃられましたワンストップでの対応、先ほども御答弁させていただきましたが、非常に大切な考え方であるというふうには認識をしております。それから、先ほど御紹介いただきましたお一人様安心サポートサービスを実施されている自治体の取組等も研究をさせていただきたいと思います。市役所にはいろいろな御相談があると思います。そういった対応をするときに、やはりこちらは担当ではないよというふうに突きはねるのではなく、これはここの担当だからというところで、丁寧に連携して対応していくという姿勢はこれからも続けていきたいと考えております。

以上でございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私、市民あっての行政だと思っておりますので、市民の皆さんを大切に、 寄り添う市役所として安心できる地域をつくっていただきたい、そんな思いでおりますので、 部長、よろしくお願いします。

それでは、次に、大きく3番目の予防接種の現状についてお伺いをいたします。

中項目、乳幼児に必要な予防接種についてでありますが、新型コロナの世界的大流行が宣言されて3年近くがたちますが、世界で乳幼児に必要な予防接種の遅れが生じていると報道されておりますが、新型コロナ感染拡大後、はしか、ポリオ、三種混合ワクチンの1歳児の接種率が約20年ぶりに低下したと報道されております。これは、外出制限に伴う受診控えが背景にあると言われておりますが、子供の病気予防の取組後退は、中長期的な国の成長にも響きかねない問題であると思います。WHOも、新型コロナワクチン接種は進んだ反面、通常の予防接種が停滞したと指摘しております。我が国では、2021年度のはしか風疹ワクチンの1回目接種率は93.5%と、前年度を5ポイント下回っております。生後2か月から小学校入学前に、人は通常10種類以上のワクチンを打ちます。特に1歳になる前に、6種類を計15回以上接種いたします。本市の乳幼児予防接種の現状はどうであるのか、まずはお伺いをいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 乳幼児の予防接種につきましては、予防接種法に基づく定期予防接種が10種類以上ございます。生後2か月から適切な年齢に計画的に接種していただくよう保護者への御案内をし、小児科においてもお話をしていただいているというところでございます。予防接種は、新型コロナの感染が拡大した時期においても、適切な期間内に受けていただくよう勧奨を実施し、本市の接種状況は、コロナ禍前と比較しても、おおむね例年どおり推移しておるというふうに認識をしております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) おおむねというふうに言われましたけど、下がっとるということも考えられるということですか。もう一度お願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 乳幼児の予防接種というのは、非常に接種時期というのが、スパンを長く取っております。生後2か月から、例えば3歳までの間に接種しなさいとか、そういったような形で取っておりますので、比較するときに分母の取り方が非常に難しいところがございます。議員おっしゃられましたように、コロナの影響で外出を控えられた影響が出ておる

のではないかというところも若干気にはするところでございますが、保健師が乳幼児健診等で 都度対応する中で、母子手帳を確認させていただいたりしましたところ、今、例年どおり接種 をされているという状況、特に遅れているというようなところは確認をしておりません。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番(保実 治君) ですから、数字は取ってないということですよね。パーセントも取ってないということですね。分かりました。生後6か月から4歳の乳幼児を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種が令和4年、昨年の10月24日から今年、令和5年の3月31日まで可能となっておりますが、本市での状況はどんな状況なんでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 議員、もう一度お願いできますか。申し訳ありません。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 生後6か月から4歳の乳幼児を対象にして、新型コロナウイルスワクチン接種が、令和4年の10月24日から今年、令和5年の3月31日まで可能となっておると聞いておりますが、本市での状況はどんな状況なのかとお伺いしたわけです。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) このたびの御質問の中に、特にこの内容についての、予防接種関連であると思いまして、一応資料を用意してまいりました。これを見ますと、零歳から4歳まで、令和5年2月9日時点で零歳から4歳、6か月から4歳ですね。1回目接種が25人、対象者の1.5%、2回目接種が10人、対象者の0.6%という状況になっております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) この年代は、他に打つべきワクチンが多くて、日程が非常に難しくて、コロナのワクチン接種が難しいということも聞いております。ですが、接種は5歳以上と同じように、この年代、零歳から4歳の子供たちも努力義務が適用されております。この点について、先ほど言われた数字を見て考えて、部長、どういうふうに思われますか。どうしたらいいと思いますか、これで。私は、これは少ないんじゃないかと思うわけですが、部長としてはどうでしょうか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) コロナワクチンの接種については、年齢が下がるほど接種率のほうも低い状況でございます。国としても接種を推進されておりますので、市も接種を推進ということで、しっかりと保護者の方へは個別に啓発等を行っているところですが、やはり私としましても少し低いのかなというふうに思っております。今後も啓発に努めてまいりたいと考えます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 部長も私と同じように低いんじゃないかと、パーセント低いんじゃないかと、啓発も今までしてきたんじゃけど、こういう数字だと。でしたら、今後どのような、また新たな取組をしていかんと、いつまでたっても数字は伸びませんよ。どういうふうにお考えですか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) このコロナワクチンに限らず、やはり接種率が低いということは、 逆に言えば、罹患する可能性も高いのではないかというふうに考えますので、全国的な傾向で はございますが、国の動向、それから他の自治体の取組等を研究させていただいて、本市とし ましても啓発をしていきたいというふうに考えます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

〇18番(保実 治君) 啓発をしていくということで、もうそれ以上のことは今答弁しにくいんだろうと思いますが、それでは、この冬、コロナとインフルエンザが同時流行するのではないかと言われておりました。乳幼児へのインフルエンザのワクチンの接種は、本市ではどうでしたか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 乳幼児へのインフルエンザワクチンの接種の状況でございます。 インフルエンザワクチンは任意予防接種、任意の予防接種ということになっております。任意 予防接種は、医師と相談の上で本人、本人の保護者などの希望によって接種を行ってまいりま す。そのために、乳幼児も含め、市全体もですが、接種の状況というのは、市のほうでは接種 率等、把握ができておりません。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) インフルエンザは任意接種だから、本市としては、それは把握はしてないという答弁でありましたが、それならそれで、これ以上聞きようがありませんので、これで終わりますけど、そして中項目2番目の風疹の追加対策と現状についてお伺いをいたします。

1962年、昭和37年の4月2日から1979年、昭和54年の4月1日の間に生まれた男性は、公的な予防接種を受ける機会がなかったため、2019年、令和元年ですが、から2022年、令和4年の3月31日までの3年間に限り、この世代の男性に対して無料で抗体検査と予防接種を実施してきましたが、本市の3年間の結果と課題をまずはお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 妊娠中の女性が風疹に感染することで、生まれてくる赤ちゃんに 風疹先天性症候群という白内障であるとか難聴であるとか先天性心臓疾患が起きることがござ います。このような事態から新生児を守るために、予防接種制度の編成により、先ほど議員お っしゃられました、過去に公的な風疹予防接種を受ける機会のなかった方について、風疹の抗 体検査と予防接種の機会を設けたのが、このたびの令和元年度からの風疹追加的対策でござい ます。本事業等対策に基づいて、対象世代の男性が抗体検査を受け、抗体価が低かった場合に 風疹予防接種を受けていただくものでございます。

本市の状況ですが、まず3年間の状況については、令和元年度に抗体検査を受けた、その前に全部の対象者、三次市の対象者が5,377人、この世代が5,377人、若干増減はしておりますが、当時の人数でございます。令和元年、681人の抗体検査受検者、そのうち予防接種を受けたのが195人、令和2年、1,054人が抗体検査を実施して、そのうち接種を受けられた方、抗体価が低く、抗体がないと接種を受けられた方が319人、令和3年が196人の抗体検査受検者で、予防接種を受けた方が86人となっております。まだ5,377人に対して、抗体検査受検者がこの3年間では少ない状況でございます。今後も抗体検査受検に向けての啓発を行っていく必要があると考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 先に部長が言われましたけど、少ないというふうに思うと言われましたけど、私も資料を頂きましたけど、令和4年度は個別に対象者に通知をしていますよね。それを、令和4年は3,483人へ通知をされて、抗体検査を受けた人が90人、そして予防接種を受けた人が36人、こういうふうな状況の中で、今後とも啓発活

動をしていくと言われましたけど、非常にこの数字を見るだけでは、今の答弁とこの数字を見るだけでは、今の状況で、またこれ、同じことの繰り返しになるんじゃないですか。どう思われますか、お伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 現在の市の状況ですが、風疹、議員に資料をお示したのが9月末 現在のものでございます。12月末の数字が出ておりますので、ちょっとお話をさせていただきますと、対象者5,377人に対して、抗体検査を受検された方が全部で2,072人、予防接種を受けられた方が648人となっております。それで、この状況なんですが、当初、国が令和元年にこの事業を始めたときに、この対象世代の方の風疹抗体価の低い方、抗体のない方が全国で20%です。8割の方は問題ないよと、2割の方が抗体価が低い、あるいは抗体を持っていないと。ほかの年代、世代を見ますと、女性も含めて9割の方が風疹の抗体価を持っているという状況でございます。10%ほどこの世代だけ低いわけですね。それで、この風疹の予防接種の対策が行われているわけですが、本市もこれに当てはめますと、この世代は2割の方、20%の方が低いであろうということで、この事業を推進しております。対象者5,377人に対して、648人が接種を済まされたということで、これ、対象者の割合にしますと、12%が接種されたということになります。20%の方が低かったわけですから、12%に達して、国の目標も90%というところで、本市もそれに追いついて推移をしているところであるというふうに認識をしております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 部長答弁では、かなり数字が上がってきとるというふうな答弁でございましたが、国は、新型コロナ感染症の影響等により目標に達していなかったことから、令和7年3月末まで事業を延長すると、今現在実施している状況ですよね。3年先の、3年間の実施の結果を踏まえて、延長になった部分に、どういうふうに検査率を上げていくかという検討ですよね。どんなふうに考えておられるか、もう一度答弁お願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長(立花周治君) 議員のほうからもありましたように、現在、国の風疹追加対策は 3年間延長されまして、令和6年度末までの予定となっております。本市においても、国の方 針に沿って期間を延長して、検査、それから予防接種を実施してまいりたいというふうに考え ております。

先ほどちょっと答弁を漏らしましたけども、広報、啓発ですが、毎年度行っております、まずは抗体検査ですが、抗体検査を受けられなかった方というのはこちらでも把握ができますの

で、その次の年に再度通知を個別に、個人宛てに出していっております。また、そこで検査を 受けられなかった方は、その次の年に再度通知を行って、徹底して啓発をしてまいりたいとい うふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

- ○18番(保実 治君) やっぱりこれは、全員が受けてもらうのが一番いいんですが、これ、御存じのように、感染経路は飛沫感染ですわね。人から人への感染で、本人だけの問題ではないということは御承知だろうと思いますし、感染者が、菌を持った人が妊娠されとる方等々への接触があったりして、飛沫感染で感染するということもありますので、今後、十分に啓発の方法等を考えて臨んでいただきたいということを申し伝えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(山村惠美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~~ ——休憩 午前11時48分—— ——再開 午後 1時 0分—— ~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸 稔であります。議長のお許しを頂きましたので、3月定例会での一般質問、3点について質問させていただきます。最初に消防庁舎の移転について、次にごみの収集運搬について、最後に三次中央病院の病室全室個室化について質問をさせていただきます。今回は、会派で行った視察研修から見えてきたことを基に、3つの大項目のうち2つの項目について質問をさせていただきます。

昨年12月下旬に、消防庁舎の移転についてということで京都府木津川市の相楽中部消防組合、また公立病院の建て替えに伴う施設整備の充実についてということで石川県加賀市の加賀市医療センターについて研修をしてきました。また、相楽中部消防組合の研修から、今年1月に、東京都三鷹市にある一般財団法人消防防災科学センターというところで研修を行ってきたところであります。この研修が生かされるものになるか否かは、執行部の皆さんの答弁次第ということになります。入念に協議、準備された答弁書の内容が少々異なっても、質問の趣旨に沿うものであれば一向に構いませんので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上を申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず最初に、消防本部、三次消防署庁舎移転についてであります。最初に、移転候補地の選

定の経緯ということであります。この消防庁舎移転について、三次市議会に示されたのが、昨年9月に備北地区消防組合消防庁舎整備方針として、備北地区消防組合でまとめられたものを提示されました。それによると、消防組合として、消防本部、三次消防署整備の方向性は、建て替えが最も適した手法と結論づけられました。これを受けて、三次市の考えとして、市長のほうから、十日市町の県林業技術センター、三次高平に移転すると表明をされたものであります。整備方針に基づいて今後検討していくというのが通常であるかと思うんですけども、その方針が示されると同時に、市の考えが表明されたということであります。

最初に、三次市が選定する根拠、消防本部が選定するというんじゃなしに、三次市が選定するという根拠は、何に基づいてこれが出されたのかというところをまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 消防署の移転先となる用地でございますけども、その消防署の所在する三次市が提供することになります。現状といたしましても、現在の三次消防署、三次市の用地に立地し、無償で貸付けを行っているところでございます。そのため、備北地区消防組合が移転先の条件とする安全な地域、一定の面積が取得可能な土地として、備北地区消防組合のほうに当該用地、高平の用地について示したところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** 私は、選定の根拠ということで聞いたんですよね。どういう取決めに基づいて三次市が選定するのか。いわゆる選定権ですよね。そういう権利が三次市に存する理由と、根拠というところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 先ほど答弁いたしましたように、三次市からは、移転先の候補地として当該用地をまず示しております。その上で、備北地区消防組合が移転先の検討を行われたところでございます。その検討の結果、当該用地を最適地として、備北地区消防組合において判断をされております。これは、昨年12月の備北地区消防組合の議会におきまして、消防長のほうから、新庁舎建設用地の候補地として最適であるというふうに答弁されたところでございます。

現在、備北地区消防組合では、消防に関する専門的知識、知見を有する一般財団法人消防防 災科学センターを外部アドバイザーとする新消防庁舎の移転先や規模、機能など、これまでの 検討内容等を取りまとめた備北地区消防組合消防本部三次消防署新庁舎整備基本計画を策定さ れております。今後、市は、この消防組合の作成されました基本計画に基づいて、県からの正式な用地の取得や関連予算等の議会手続を進めてまいりたいと考えております。この用地の候補地、移転先の候補地として、繰り返しになりますけども、市が候補地を提示し、それに基づいて消防組合のほうで検討され、今回、その後、最適地という判断をなされたものでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 私が聞いとることとは若干違う、若干といいますか、違うんですよね。 今の消防署の中にある定款なり規約とか、そういうものの中で、そういう候補地を決めるのは、 三次消防署が隣接する、本部も含めて、三次市が決定するんだというような条文があるんだっ たら、それに基づいて決めるんですよということがあるように捉えたもんで、その根拠という のを聞かせていただいたところですけども、結局はないといいますか、最終的には、庄原市、 それから今言われる消防組合、3者でもってから、最終的には決定するということでございま すけども、候補地というのは1か所しかないんですよね、今。複数か所あって、ここに決める ということではなしに、もう初めから1か所で、決まったような、そういうような流れになっ ているんですけども、そこら辺がどうなのかなというのが非常に疑問な点でございます。です から、移転場所が先にありきというような捉え方をできるということでございます。

先ほど危機管理監のほうからありましたけども、次に、選定となる科学的な根拠といいますか、前回、12月の定例会においての一般質問では、いろんなことを検討する中において、総合的に移転先を決めたんだという、総合的という言葉があったんですね。ですから、総合的というのは、私たちが今までいろんなことを決めるにおいて、科学的にというようなところがもう一つついて回るんですけども、そういう科学的な根拠というのはないのかというところを、また他に候補地というのは検討されなかったのかというところも含めてお聞かせ願いたいというふうに思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) まず、移転の候補地の選定に当たりましては、その当該用地が、まず国が科学的なデータ等を基に指定した洪水浸水想定において、その浸水区域外に立地するということを最優先といたしております。このことは、備北地区消防組合が整備方針におきまして、多様化する消防、救急需要に対し、消防拠点施設として機能を喪失することがなく、継続した対応を図ることができる移転先に求める条件を満たすというふうに考えております。その上で、備北地区消防組合が行いました移転先の検討に当たりましては、そのほかに5つの条件といたしまして、市街地への現場到着時間、複数の経路の確保、インターチェンジからの距離、必要な敷地面積、市との連絡体制の5つの項目について検討を行ったところでございます。

このほかの用地についての検討でございますけども、まず、やはり現在地からの移転である以上、先ほど言いました市街地への現場到着時間としましては、市街地からできるだけ近いということが求められるというふうに理解しております。また、当然その場所が浸水しない区域、安全な区域にあると、そういったことを勘案しますと、そのほかの候補地、まず消防組合のほうでは、もう少し範囲を広げて土地を探されておったと、検討されておったというふうに聞いておりますけども、なかなか市街地から近い適切な、候補になるような用地というのがなく、今回の高平の地区が市街地から非常に近い、現在地から直線距離で1.2キロメートルほどになりますけども、ということで、まずそこについて検討をして、最適であるというふうに検討されたものでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 私が捉える科学的な根拠ということには、今の答弁ではなってないというふうに思うんですけども、12月の定例会の一般質問で、今、管理監が言われた到着時間の関係、これについても、選定した後に調査を行い、リスクの低減を図っていきたいというふうに答弁されとるんですね。ですから、何分かというのも全然調査されてない、後で調査するんだよと。今言われた消防防災科学センターのほうとも協議しながら、そこら辺を調査結果として出していくんだよというふうに捉えさせていただくとすれば、調査が先にあるべきじゃないかなと思うんですね。場所を決める前に。

そこで、2番目の項目なんですけども、今の流れからいえば、事前調査の必要性というのが 要るのではないかということですね。やはりそういう調査をちゃんとした上で、ここが適地だ よということの流れがあって決められるというのが本来の筋ではないかというふうに思うんで す。冒頭申し上げましたように、京都府木津川市にある相楽中部消防組合で、消防本部の移転 の経緯について研修させていただきました。このときに、消防組合のほうから議長も出られて、 懇切丁寧に説明していただいたわけなんですけども、ここでは、この本部そのものは昭和49年、 三次市の場合は昭和57年に建設されたものですけども、木津川の場合は昭和49年に建設されて、 48年たっとると、このことについて老朽化、それから今ありましたようなハザードの関係、そ ういうことから、庁舎建設に関する検討委員会というのを平成26年4月につくられて、そのこ とをもって、平成28年、相楽中部消防組合常備消防力適正配置調査報告書、これが事前調査な んですね。今言われる消防防災科学センターに依頼されて、このものを作られとるんです。そ のものをもって、令和2年ですよ。令和2年において庁舎建設基本構想というのを立てられ、 その中で候補地を5つ出されて、その中でここにしようということで、1か所に絞られて決め られたと、それをもって今年、今年度、令和4年に土地造成、それから令和5年に建築工事に 入られて、稼働するのは令和7年の6月だということなんですよね。これだけ時間をかけて決 められとるんです。

私が言いたいのは、先ほど申しましたように、事前調査というのをちゃんとされているんで

す。どこが適地かと。そういうところの段階をなぜ三次市の場合は経ないで、いきなりここに やりますよということを決められたのかというところをもう一遍伺いたいというふうに思いま す。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

**〇副市長(堂本昌二君)** 私のほうから何点か答弁させていただきたいと思います。

先ほどから危機管理監のほうで説明しておりますけども、本市がこの候補地を選定したということではないと、私どもは用地の紹介をしたと、この用地はいかがでしょうかと。市街地の中で、本部を置いて、そして消防署を置ける土地というのはなかなかないというのは、消防署の本部のほうも考えておったところであります。それは、管理計画を立てるときもそうでありましたけども、そういう中で、本市にはちょうど高平用地という、県のほうから、比較的広大な市街地に近い土地、安全な土地が譲渡していただけるという話がございましたので、いかがでしょうかという形で消防本部のほうへ紹介し、本部のほうが、一定の面積が取得可能だということであり、先ほど監が言いましたように、幾つかの条件において非常に最適な土地であるということで、昨年の12月のことでありましたけども、消防長のほうも、この候補地が最適であろうという結論を出してきたということで、現在はその基本計画を、正式名は備北地区消防組合消防本部三次消防署新庁舎整備基本計画を策定するという方向に至ったという流れでございます。

確かにその流れとしては、先ほど御紹介のありました京都市の流れよりも非常に早いところはございますけども、これには、そのような県との協議のちょうどタイミングとか、それとか有利な起債とかいうような条件もいろいろありました上で、庄原市ともしっかり協議した上での3者の協議の中で、早急に建て替えて、安全なところに新庁舎、そして消防本部と消防署を移転すべきだろうというのが消防組合のほうでの出した結論ということでございますので、本市が決定して物事を進めてきたというような経過ではなく、あくまでも三次市、庄原市、消防本部、3者での協議の結果、本部としての意思決定をしたというところで、移転先候補地として選定をしたという流れでございますので、その点については、本市のほうで決定をしてきたというようなことではなくて、本部のほうで決定してきたということを御理解のほうはお願いしたいと思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) そういう答弁ではなかなか理解できないというところがあるんですけども、決定権は三次市にないんだよと、選定権があるんですよね。選定して、それを、これはどうですかということで備北地区消防組合のほうに提案したら、オーケーだよということで、最終的には消防組合のほうで決めたという流れがあるんだよと言われましたけど、それにしても、

その基になる調査というのは必要でなかったということをここでは聞いとるんです。その調査 もなしに、ただ県の土地が空いていたから、そこはどうですかと、あそこだったらハザード外 でもあるし、インターチェンジも近い、高速道路も近い、市街地に近いということで、そうい うところの条件だけで決めたということなんですね。ですから、私が先ほど紹介した相楽中部 消防組合のほうでは、今言われる消防防災科学センターのほうに依頼してから、その適地であ るというのを数値化してから出されとるんですね。人口の関係、世帯の関係、中高層建物、3 階以上、道路の状況、国道、県道、幅員、署所の位置、署所というのは消防署、出張所ですね。 そういう位置とか火災の発生件数、これは過去5年、過去10年、それから救急出動の件数の分 布、それから救助出動件数の分布というのを、過去5年なり3年なり10年というところで調べ られて、どこが多いかとか少ないとかいうところをマップの中に落とされて、ここら辺が候補 地として適地だよというところで進言された報告書を出された上でもって、組合のほうで、ど こにしようかと、この範囲の中でどこがいいだろうかというところで決められたということな んですね。ですから、ちゃんとした事前調査に基づいて、数値化されたものに基づいて、科学 的な根拠に基づいて候補地を決められとるということなんですけども、その部分が三次市の場 合はどうだったかと。県の土地が空いているからというように、短絡的に見られるのがどうな のかというのを懸念するんですけども、いかがなんですか。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(山村惠美子君) 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

先ほど危機管理監のほうで申し上げました条件が5つございましたけど 〇副市長(堂本昌二君) も、これらの条件が、消防組合として適切であるという判断をされた上での移転先候補地とし ての決定でありますので、それは極めて科学的ではないかなと私は考えております。消防防災 センターのほうに委託して、今回もアドバイスを頂きながらこの業務を進めておりますけども、 御視察された方と同じだと思いますけども、そこらでしっかりそのアドバイスを頂きながら、 庁舎の移転先の規模、機能について検討いただいておるところでございます。それは、消防本 部のほうが主体的に進めておるところでございますけども、そういうものを持ちながら移転先 を決めたということは、候補地が幾らあっても、土地が手に入らなければ意味がありません。 ですから、市街地に近い土地は幾らでもあるけども、こうして安全で、インターチェンジ等も 近いという土地は、それほど多くあるとは思えないというのが本市の考え方であります。それ について、組合としても適地であるという判断をされたというのがこれまでの経過であります ので、これについては、本部が移転ということにつきましては、庄原市のほうからも数億円の 負担を頂く移転計画でございます。庄原市のほうも、この移転について、消防本部の移転につ いては御理解を頂き、この2月21日の開会の3月定例議会のほうにもこの関連予算を、一部事 務組合経費についての関連予算を提案されて、審議を頂く予定になっております。そのような 中で、私ども本市のみの考え方で行ったものではなく、庄原市、三次市、消防組合と、3者で しっかり検討した中で適地を選定しておるということで、私どもとしては、適切な選定をここ

までやってきたと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) そこら辺が、私が申し上げるのと食い違うところなんですけども、やはりちゃんとした裏づけに基づいて決めたんだよというのがあってしかるべきだというふうに思うんですよね。それが、市民に対してちゃんとした説明ができると。条件的には、今のような高台にあるとか、そういうところはあるにしても、やっぱりちゃんとした裏づけ、こういう調査をしてから決めたんだというのがあるというのが、市民に対して説明できるし、市民も安心できるということにつながろうと思います。そのところをもう一遍考えていただきたいと思いますし、今の消防力の適正配置調査というのが、これは非常に大切な調査だというふうに思うんです。ただ消防署の移転だけじゃなしに、消防自動車の配置とか出張所の関係とか、ですから、今課題になっとるのは、消防本部の関係と三次消防署の関係なんですけども、これが、口和の出張所とか東城の出張所とか高野の出張所とか、そういうところに大きな枠をかけてから、こういう適地配置の調査をして、ここに決めたということのほうが、先々、将来、50年先、60年先、この庁舎を持つ上において必要になってくるというふうに思うんです。

3番目の項目になりますけども、今のような出張所等の適正配置に影響が出てくることは考えられんかということなんですね。三次市の場合、778平方キロ、庄原が1,246平方キロ、合わせて2,024平方キロなんです。これ、広島県の4分の1なんですね、この面積というのは。ですから、非常に備北地区消防組合の管轄エリアというのは広い。ですから、消防本部の位置、三次消防署の位置というのは非常に重要だというふうに私は思うんです。人口においても、三次市が5万人、庄原市が3万3,000、合わせて8万3,000と、世帯においても2万3,000余りの世帯ですか。ですから、そこの人命と財産を守る、1分1秒を争うことなんですね。この配置という。ですから、そこら辺、もうちょっと丁寧に調査した上で決めていただきたいというふうに思います。そのことをもって市民に説明し、市民の生命、財産を守っていただきたいと、対応していただきたいということを申し上げますけども、今の全体のエリアに対する影響はないのかというところを最後にお聞かせください。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 備北地区消防組合の管内の署所につきましては、その更新につきまして、備北地区消防組合消防本部が令和4年9月に備北地区消防組合消防庁舎整備方針を作成しております。その中では、まず消防本部及び三次消防署の更新を最優先とし、それから管内署所の更新の優先度をそれぞれ定めて、取りまとめております。この整備方針では、近年、全国各地で大規模な災害が頻発して発生し、現に大雨等による消防施設の浸水による消防機能の喪失の実例もございますことから、特に最も甚大な被害が想定される消防本部及び三次消防署

について、機能の喪失を回避するための全移転、建て替えの優先度を最も高くしたものでございます。そのほかの署所につきましては、それぞれ劣化状況等を勘案し、現状の課題を解決させるために必要な安全な敷地の確保など、諸条件の整理を踏まえまして、構成市と協議、調整し、進めていくこととしております。老朽化したものについては、原則その場で建て替えるということになりますし、浸水あるいは土砂の想定のハザードの中にある場合は、近隣で適切な場所をやはり探すということになってまいります。

それぞれの署所の管轄でございますけども、消防広域化の際に、当時の双三郡、比婆郡、甲奴郡の一部町村の加入により交わしました確認書におきまして、出張所の位置につきましては、それぞれの管内の町村で定めることとしております。消防本部の位置をそれぞれ基準として定めるというふうにはなっておりません。また、今回の方針の作成に関しまして、消防本部の移転が今後の出張所の更新、あるいは対策の強化に影響を与えることは想定されていないというふうに消防組合のほうからも回答いただいておるところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今の適正配置調査というのは非常に重要な調査だというふうに、私は、 消防組合、それから消防防災科学センターのほうにお伺いしてから感じたし、科学的な調査に 基づいて、今後、備北地区の救急の在り方、消防の在り方というのが決まってくれば、非常に 市民は安心するというふうに思いますので、ぜひそこら辺で、科学センターのほうには、毎年、 10件前後の調査が依頼されております。ですから、そこら辺は、今、どういう内容で相談をか けておられるというのはあるでしょうけども、やはり適正な配置というのは、こういうところ を基にしてやってもらいたいというふうに思います。そのことを申し上げて、次の質問に入ら せていただきます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域の防災力については安全・安心の要でありまして、非常に重要な部分であるというのは、宍戸議員と同様の考えの下で、今後進めさせていただきたいというふうに考えています。

今の消防本庁、あるいはそこら辺の整備につきましては、るる説明させていただいたとおりでありますけれども、ここ近年の消防署本庁の今後の経費的なところを検討してみますと、例えば消防本庁の通信指令室の設備更新がされなければいけないんですけれども、その設備更新をしようと思うと、5億円程度の投資が必要であるというようなことであるとか、あるいは、先ほど来ありましたハザードマップ内にそういった庁舎が建設されているであるとか、そういった庁舎の老朽化等も含めて総合的に判断し、移転という方向で進められているということであります。

それ以前にもう一つ重要なことは、やはり気象災害と言われる災害がいつどこで起こるか分からないといったようなことを踏まえれば、やはり消防機能が喪失しないところへ移転するということは非常に重要なことでもありますし、さきにいろんな災害が発生しておりますけれども、熊本県の人吉市、ここにおいても球磨川水系が氾濫したことで消防機能が喪失し、救助が遅れたであるとか、倉敷市の真備町においても同様のことが発生しておりますし、また県内においても三原市の一部でそういった消防機能が喪失しているということで、それこそ市民の生命、財産に関わるような緊急的な事態であるというふうに我々は捉えさせていただいております。

そういったことが前提で進めさせていただいているということも踏まえまして、御理解を頂きたいというふうにも思いますし、今後、それぞれの消防出張所の適正配置につきましては、やはり地域の防災力という観点で、しっかりとその地域は守れるようなことが前提で進めていくべきであるというふうに、管理者としても、市長としても感じておりますので、その点については地域の皆さんや議会に懇切丁寧に説明をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** 2番目の項目に入ります。

2番目の項目ですけども、家庭系ごみのごみ収集運搬についてということであります。現状と今後の見通しということですけども、今、家庭から出るごみ、一般家庭の日常生活から出る ごみ、それから家庭から出る粗大ごみ、あるいは遺品整理によるごみということで伺うわけな んですけども、現状どうなのか、増えている傾向なのかどうなのか。

また、こういう話もあるんですね。自分でごみを指定のごみステーションに持っていくことができない、あるいは粗大ごみをクリーンセンターまで自力で持っていくことができない、こういう状況というのは、現在、三次市の場合、どういうことになっているのか、さらには、見通し的にはどういうように見通されておるのかというところをお聞かせください。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野市民部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) ごみの現状でございますけれども、引っ越しや家の片づけなどで一時的に多量に発生する一時多量ごみ、これにつきましては増加傾向にありますが、全体のごみの量については減少傾向にあります。議員おっしゃっていただきましたけれども、高齢の方、障害をお持ちの方など、ふだんの生活ごみが今の収集場所へ出せない方、そういった方につきましては、調査、認定をさせていただいた中で、ふれあい収集として、直接市が御自宅に収集に行かせていただいているケースもあります。先ほど申し上げましたのは個人の方の生活ごみですけれども、一時多量ごみにつきましては、集積所に出されると通常の収集に支障を来しま

すので、現状ではクリーンセンターに直接搬入していただくか、一般廃棄物収集運搬許可業者 の方に依頼していただいて、搬入をしていただいております。今のようにお困りの場合には、 直接搬入が難しいといった場合には、許可業者の方に御相談いただければと思います。

今後の見通しにつきましても、今現在では、先ほど申し上げましたように、粗大ごみ、不燃ごみ、そういったものは増加傾向にありますけれども、その他のごみは増加傾向でありません。 許可車両の搬入台数も年々減少しておりまして、今後もそういった傾向が続くものと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ふれあい収集ということ、非常にいい取組だというふうに思います。市から直接ということもありますし、聞くところによれば、業者さんのほうとそこら辺を連携しながらやっているんだよということも聞かせていただいております。そういうところが増えてくるんじゃないかというのは思うんですね。それはいい取組で、今後も続けていっていただきたいと思います。

2番目の項目に入らせていただきますけども、収集運搬許可業者の実績把握ですね。今、一般廃棄物収集運搬業許可業者というのは16社いらっしゃいます。ただ、その16社全てが、今のような家庭ごみを扱われているということは見受けられない。聞くところによると、大体3社から5社、4社前後のところで家庭ごみ等を扱われているというふうにも聞かせていただきました。今言いましたような実績というのは、市のほうでは、ですから、ごみの量の把握というのはどういうふうにされているのかというところをお聞かせください。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 今、議員おっしゃっていただきました一時多量ごみ、そういったものにつきましては、混乱を避けるために、通常の収集場所に出していただかずに、クリーンセンターに持ち込んでいただく場合にも、事前に委任状、契約書、搬入品目一覧の書類を提出していただき、搬入日を調整しております。そういった形で、搬入をされるものについては把握するようにしております。その際には、一時多量ごみとして計量し、件数、重量等を把握しております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、クリーンセンターのほうで重量を量って、把握しているということなんですね。今の許可業者のほうからの報告というか、そういうものは別にないわけですかね。廃棄物処理法第7条第15項の規定では、そういう帳簿等を備えて、定められた事項を

記載して、報告までは行かないにしても、そのものを、市の施行条例あたりでは、帳簿を調査 して、その実態を把握するというようなことにもなっとるようなんですけども、そういう把握 というのは、市のほうでは特段求めることはないということで、今のクリーンセンターだけで の重量計量でもって把握しているということで理解してよろしいんでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 今御質問いただきました業者のほうからの報告といったことの具体につきましては、今、私、はっきりは確認をしてきておりませんけれども、ただ、三次市のクリーンセンターに搬入を頂く場合には、許可業者の方しか搬入を頂かないということで、それはイコール、先ほど申し上げましたとおり、そういったものを直接でなく、業者の方が持って入っていただくということは、委任状を通してしっかり把握をした中でさせていただいているものと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 数値的なものをちゃんと市が把握されて、日常の生活ごみの関係がどうだとか、今のような一時多量ごみですか、そういうものがどうなのかということをもって、普通、生活ごみというのは、人口が減れば、世帯が減れば減るもの、減っていく傾向、ただ、今のように一時多量ごみですよね。例えば今朝ほども質問がありましたけども、亡くなられた後の遺品の整理で大量に出るごみと、そこら辺の傾向というのを、こういう数字でもって、ちゃんと報告でもって把握しているんですよというのがあればお聞かせ願いたいなというふうに思ったんですけども、増加傾向にある、減っていく傾向にあるというだけなんですけども、そういうところの見通しをもって、やっぱり対応するということをお聞かせ願えたらなというふうに思うんですけども、ただ、私が気になるのは、今の自分で運べないというところの、それから一時多量ごみ、遺品の関係、こういうものの関係については、一律一般廃棄物として取り扱うというのではなしに、やっぱり家庭ごみの関係と事業系一般廃棄物、これが正しい言い方かどうかというのはあるんですけども、そういう分け方で、ごみの収集運搬というのを考えるということはできないのかというところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 議員おっしゃっていただいた質問と、私の捉えた内容が違っていれば申し訳ありませんけれども、今の家庭ごみ、そういった遺品整理等したものを事業ごみとして扱えないかといった質問でよろしかったでしょうか。事業系のごみにつきましては、基本的には事業系の一般廃棄物というのは各事業所、事業をされている、そういったところからのご

みが事業系の廃棄物というふうにしておりますので、それにつきましては、その業務をされている会社なり、そういった事業所が直接クリーンセンターへ運び込んでいただくか、また今の許可業者の方へお願いをしていただくというふうになります。ですので、今、遺品整理等で家庭から出たごみについては、今の事業系のごみというような整理にはならないかと思っております。ですので、また、どういった業者がありますかねというような御相談を頂ければ、この16の事業者さんのほうを、ホームページでも確認もできますけれども、自分でできないという方があれば、そういった御質問にも、相談をお受けしたいとは思っております。ただ、事業系というのは、ちょっと対応が異なってくるかなというふうには思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** ちょっと私の質問の仕方が悪かったと思うんですけども、ここで聞きたかったのは実態把握ということで、ちゃんとした数字を把握されとるんだったら、そこら辺のことを示していただきたいんですけども、それが今できないということだったんだろうというふうに思います。

3番目の項目の収集運搬許可業者の新規参入についてということでございます。遺品整理や 片づけなどの需要が年々増加、先ほどの一番最初の質問で、増えているというふうに言われま したけども、全国的にはこういうのが増えている状況なんですね。三次市でもそういう傾向が あるということからして、このことに特化してから新規参入というのは考えられないのかとい うことなんですけども、このことについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5 項において、市町がその許可を出すということになっとるんですね。市町による一般廃棄物の 収集及び運搬が困難であること、それから、その申請内容が一般廃棄物処理計画に適合するも のである、この2つの条件が整わない限りは、市町村、三次市としては許可を出してはならな いという、国からのこういう決め事があるということなんですけども、ただ、その判断、許可 を出すのはあくまでも市なんですよね。ですから、市の裁量でそこら辺の判断ができるとした ときには、どういうことをもって許可が出せるのかというところを、市のお考えをお聞かせ願 いたいというふうに思います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 先ほども申し上げましたが、近年、一時多量ごみにつきましては増加傾向にありますが、全体のごみの量については減少傾向です。議員、先ほども紹介いただきました廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物処理法と言いますけれども、これでは、一般廃棄物の収集または運搬を業務として行おうとする者は、市長の許可を受けなければならない。また、その場合に市長は、さっきおっしゃっていただいたとおり、収集または運搬が困難であると認めるときでなければ、許可をしてはならないというふうになっております。三次市

としましては、先ほどおっしゃっていただきました一般廃棄物処理計画に適合するもの、これは当然でございますけれども、廃棄物の収集または運搬が困難である、そういったところの判断基準に基づきましたら、今のところはごみの量は減少傾向にありまして、法に定める収集または運搬が困難であると認められないために、許可はできないと考えております。ですので、議員がどういう場合は許可ができるのかとおっしゃっていただきましたので、運搬、収集が困難になった場合、そういった場合には、そういうことも考えられようかと思いますけれども、現状、今の許可業者の処理能力から、現行の許可業者の数で適正な処理の確保、継続できると判断をしております。また、市民の方から議員のほうへは、個人的にそういった声も寄せられているのかとも思いますけれども、直接そういった市民から困ったという問合せもなく、許可業者の方からも対応が難しいといったようなこともありません。当面は、今後支障なく対応できるものと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 当面という言葉があったんですけども、今の16業者については、平成25年以降、全く許可業者は増えてないんですね。減っていく傾向だということになれば、逆に言ったら、許可業者を減らすということもあるんですよね。逆に言ったらですよ。ただ、一時的に多量ごみが出る、しかも独り暮らしとか、そういう方、あるいはもう家におられない方が遺品を整理する上において、そういうのをお願いしたいと、大量といっても、10トンにどうのこうのじゃなしに、軽トラ何杯とかいうようなケースも多いと思うんですけども、どういうときに許可が出せるのかと言われたら、先ほど言われたことなんでしょうけども、そこら辺、需要的にはあると、ただ、今の業者で対応し切れるということで、許可というのはなかなか出しにくい状況だということで理解してよろしいんでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

- 〇市民部長(矢野美由紀君) 現状では、新たな新規業者の許可ということは考えておりません。 (10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それでは、次の質問に入らせていただきます。

3番目の大きな項目でありますけども、市立三次中央病院建て替えに伴う病室全室個室化についてということであります。現在、中央病院のほうでは建替基本構想検討委員会というのが立ち上げられて検討され、さらには、そのものを基に基本計画策定支援業務というのも始められようとしているということなんですけども、病室の個室化率については、先般の議会の特別委員会で、50%を目安としての意見が出されているが、はっきりした方向性はまだ出していな

いと、看護の実態を踏まえて方向性を考えていきたいということもありました。そのことについて、現段階で、病室全室個室化ということをシミュレーションして、そこら辺の検討というのは行われないのかというところをまずお聞かせください。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 片岡市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 全室個室化のシミュレーションという御質問でございます。 基本構想検討委員会におきましては、個室化率30%という目標値を出しております。ただ、個 室化についての御意見等もございます。個室化につきましての一番の課題は、看護師数の確保 という点でございますので、まずは病棟数、病床数、そして看護師の負担を増やさずに個室化 するための数のシミュレーションを始めているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それでは、2番目ですけども、病室全室個室化の検討の余地ということでございますけども、冒頭申し上げましたように、昨年の12月に、このことについて、加賀市医療センターというところを視察させていただきました。これは、この病院は平成28年4月に開院している病院でありますけども、延べ床面積が2万6,628平米、診療科は全25科、病床数が300、一般病室290床は全室個室ということで、療養環境の向上を図っているというふうに伺いました。さらには、病床稼働率が、令和元年が89.3%、令和2年が79.5%、それから一昨年が77.7%ということで、かなり高い稼働率ということでございます。

全室個室の効果ということで、先ほどありましたが、運用の関係でございますが、介護士によるベッドコントロールが容易になった、部屋移動に伴う必要な書類手続がなくなった、大部屋であった患者へのプライバシーの配慮が不要になった、同室の患者同士の苦情対応がなくなった、室温管理が容易になったということで、看護師の業務量軽減が図られたということで、そこのセンターの看護師が言われるのには、もう大部屋の運用には戻れないと、近年においては、今のコロナ禍での個室化方向が打ち出されているということから、三次市の場合においても市立三次中央病院全室個室化で、こういうメリットを最大限生かすということに踏み切られたらどうかというふうに思うんですけども、いかがなものでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 全室個室化についての問合せでありますけれども、まず、市立三次中央病院の建て替えを検討するときに、やっぱり留意しなければいけないのが、新型コロナウイルスを始めとする新興感染症への対応、そして病院の質のさらなる向上、さらに療養環境や病院職員の働き方の改善の視点から、私は、昨年の10月に病院長、看護副部長とともに、全室個室化

をすることで経営面においても成功している栃木県の足利赤十字病院の視察を行ったところで あります。この足利赤十字病院が新しく病院を建設されるときの懸念として、先ほど議員も御 指摘になりましたけれども、看護師の皆さんの動線がどうなるんだといったようなことが懸念 されていたようでありますし、私も足利赤十字病院に行くまでは、看護師を始めとする医療従 事者の皆さんの過重労働につながるのではないかというような懸念がございました。いろいろ と話を伺うと、事前段階から看護師の動きなどをシミュレーションするということで、1病棟 当たり病床数の基準が現在60床ということで定められておりますけれども、足利赤十字病院の 1病棟については35程度で運用されておりまして、そのメリットとして、ベットコントロール がしやすい、あるいは病床稼働率が上がる、経営上有利であるというような点、さらに患者の プライバシーへの配慮が行き届く、あるいは感染症対応がしやすいという御意見も伺ったとこ ろであります。建設する前は、看護師の皆さんは猛烈な反対をされていたそうです。それで、 建設された後の1年後に改めて医療従事者の皆さん、看護師の皆さんも含めてアンケート調査 をされたそうなんですけども、90%以上の方が完全個室化にしてよかったというふうに答えら れているそうであります。そういった面では、労働環境としたら、そういった病床のコントロ ールによって30床から35床、あるいは40床の間の中で工夫することで、そういったことが改善 できるのではないかというふうに私も聞かせていただいたところであります。

ただし、建設コストについて課題もあるのも事実でありますけれども、やはり今後の病院の 形態というのは、個室型が大きな主流になっていくというふうにも考えておりますし、三次市 としたら、やはり患者にも、あるいは医療従事者にも優しい病院建設を進めるということのコ ンセプトで進めてまいりたいというふうに思います。引き続き一般病棟の完全個室化に向けて いろんなシミュレーションをしながら、前向きに検討していきたいというふうに考えています。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(山村惠美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 私も足利赤十字病院、ここはシミュレーションされたということで、今のデメリットとすれば、経営的にコストがかかるということで、経営を圧迫するんじゃないかということがありましたけども、稼働率によってから、そこら辺はカバーできると。今、大部屋の場合は男女の関係をちゃんと区別せにゃいけんというようなことで、どうしても稼働率が下がるというような傾向にあるように聞かせていただいております。そこをもって、市長もありましたように、足利赤十字病院ではシミュレーションをして、結果、稼働率が上がるということでデメリットの部分のコストは賄えると、対応できるということで踏み切られたというふうに調べさせていただきました。さらには、今の加賀市の医療センターでは、看護師さんがもう大部屋には戻れないと、大部屋の運用には戻れないとはっきり言われとるという、これをもって、三次市ももう先の先を見越して、全室個室化というのをぜひ行っていただきたいということを申し上げて、以上で一般質問を終わらせていただきますが、一言最後に申し上げます。今年度3月末をもって御勇退される皆さんがおられます。長きにわたり、市民のためにお勤

めいただいたことに深く感謝を申し上げ、今後、健康に御留意いただき、ますます御活躍をお 祈りいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村惠美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ ——休憩 午後 2時 2分—— ——再開 午後 2時15分—— ~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 皆さん、こんにちは。会派公明党の中原秀樹です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。できるだけ伝わりやすい言葉を使って質問してまいりますので、よろしくお願いします。

これまで3年間、新型コロナウイルスの感染拡大によって、三次市におかれましても、あらゆる活動をする中でいろいろな制限を設けながら、知恵と工夫の取組をされてきたと思います。本市が掲げているまちづくりの基本理念の目標の中には、「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」、また「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」「自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり」とあります。コロナ禍を経験した中で、地域でのコミュニティーが今まで以上に取りづらくなったと感じてもおります。季節ごとのお祭りなどを縮小したり、取りやめになったりと、飲食をする行事においては賑わうことができず、なかなか人が集まらないといったお話を聞きます。人の心にも自然と距離感というものができてしまっているのかもしれません。三次市に今まで以上に活気を取り戻すには、至難の作業ではあると思いますけども、地域にやる気と元気が出るよう、課題解決に全力で共々に取り組んでまいりたいと思います。

今回は、大項目3点について質問をさせていただきます。1つ目にはスポーツ・文化・芸術の発展の事業について、2つ目には高齢者が安心をして暮らせるまちづくりについて、3つ目には安心・安全なまちづくりについてということで、何点か御質問をさせていただきます。

まず、スポーツ・文化・芸術の発展事業について質問に入ります。

文化芸術基本法には、文化的な環境の中で生きる喜びを見いだすことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものとあります。

令和3年度の決算の成果報告を見させていただく中で、施策の成果の中には、コロナ禍において実施可能な取組を考えて工夫し、市民の文化・芸術への関心を深めることに努めたとありました。三次市民ホールにおける事業について見ると、合唱団の定期演奏会は中止、しかし、定期練習として開催を行われたとありました。また、きりり倶楽部共同事業のコンサートや吹奏楽部の練習は実施ができた。これは、歌を歌わないとか、声を出さないということでできたのかなというふうに見させていただきました。また、地域で活動されている文化団体においての活動が中止されたではないかとも見受けますけども、自分の周りでも、令和4年の秋ぐらいからは少しずつお祭りとかイベントで、文化・芸術団体が活動を再開している話も聞いております。

そこで、1つ目の質問です。コロナ禍の中では、文化活動がなかなかできなかった声を多く 聞きました。市内における文化団体の市内、また市外においての活動再開がどのような状況な のかお伺いをいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 市内では多くの文化団体が活動をされています。三次市文化連盟には 8 支部114団体が加盟をされ、870人の会員の方が、文化の継承と創造をめざして、各分野で活動をされています。また、神楽など、三次市内の無形民俗文化財の指定団体など、その伝統文化を継承する団体も活動をされています。令和元年度以降に始まった新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講演の延期や中止が相次いでいましたけれども、令和4年度にはイベントなども再開されるなど、徐々にではありますが、文化活動が再開されているものと考えております。 2 月に都内のNHKホールにおいて収録をされた第23回地域伝統芸能まつりでは、伊賀和志神楽団が三次市で初めて出場され、 3 月にはNHKEテレビで放送される予定です。令和2年度には開催を見送ったけんみん文化祭も令和3年度から再開をし、令和4年度には23団体、およそ240人が出演をされました。そのほかにも無形民俗文化財を始めとして、各地域、地元において活動が再開をされているところであります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 3年間の間は大変だったというふうに、令和元年から令和4年の間、大変だったということも確認を今させていただきました。先行きの見えないコロナ禍であったと思うんですけども、今、地域団体、全体ではないかもしれませんけども、なかなか練習ができなかったりもしたと思います。また、イベントがない、そういう精神的な不安もあったり、何より維持費、維持管理費においてはかなり大きな影響や不安があったのじゃないかと思っております。舞台を彩るには、きらびやかな衣装等、また太鼓や楽の維持管理など、かなり難しいものがあったと思います。また、物理的にも、その道具を運ぶ車等の維持にもお金がかかったの

ではないでしょうか。各団体が年間行事である程度の予測を立てて、予算も計上し、考えて活動されておられる中で、3年間の活動中止というのは死活問題であったというように私は感じております。今に至って活動の運営が厳しくなっている団体もあると思われますが、どのような支援を市としてされたのかお伺いをいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

- ○教育次長(甲斐和彦君) 文化活動に対する新型コロナウイルス感染症の影響への直接的な補助は行っておりませんけれども、文化庁や民間団体が伝統文化や伝統芸能の継承や発展に寄与する活動に対して補助や助成を行う制度もありまして、これらの情報を関係団体に周知するなど、支援に努めております。三次市文化連盟への補助金も引き続き行っているところであります。
 - (6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 今の質問で少し、1点ほど聞きたいんですけども、支援の制度について幅広くお伝えをしたというふうにありましたけれども、なかなか難しい、誰もが使える支援じゃなかったと思うんですけども、三次市の中でそういう支援を使われた団体があったのかお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

- ○教育次長(甲斐和彦君) 令和4年度に案内をいたしました文化庁の事業であります伝統文化親子教室事業では、応募が3件ありました。また、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団が実施をしましたものには、応募が1件あったところであります。
 - (6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 次の質問に移らせていただきます。

令和5年の2月12日に三次きりりホールで開催をされましたみよし伝統文化・芸能フェスティバルというのがありまして、その中のテーマが、パンフレットを見るのに、受け継ごう三次の伝統と示されていました。まず初めに三次どんちゃんのリズムから始まって、銭太鼓や田楽、神楽などが演目を重ねられました。私も観覧のほうをさせていただく中で、どの団体を見ても、後継者の育成という部分にすごく力を入れておられるように感じました。演目が終わるたびにインタビューされる子供のお答えを聞くと、ふだんよりうまくできた、楽しかったというような声で、言った生徒さんも含めて、また会場がほっこりするような、本当に温かい空気を感じることができました。全部が全部、学校単位での団体ではなかったように思うんですけども、

少人数学級が増えていく中で、こういった文化系のことを通して地域が子供たちと接する、そういう教育に生かしておられるのかなというような感じで見させてもらったんですけども、次の質問で、地域、後継者育成に向けたこういう団体の支援や、また各地域の芸能・文化を今後学校の教育の一環として進めていく、また取り組んでいくお考えはあるのかどうかお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市民ホールでは、吹奏楽マスタークリニックとして、広島を代表する吹奏楽団である広島ウインドオーケストラの団員を講師に迎えて、市内中学校吹奏楽部の部員を対象に演奏指導を行っています。伝統文化親子教室では、これは文化庁の事業でございますけれども、次の代を担う子供たちが親とともに伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を計画的、継続的に体験、習得できる機会を提供する取組に対して支援を行っておりまして、令和4年度では春草会、三次将棋連盟三次支部の2団体がこの事業を活用し、また来年度に向けては横谷神楽団を含めた3団体が申請されるなど、継承活動をされているところであります。

また、学校教育の一環としてというところでございますけれども、学校教育の場では、既に 幾つもの学校で継承活動に取り組まれております。作木中学校では、伊賀和志神楽団の団員が 指導を行い、学習発表会で披露をされておりますし、三良坂小学校では、地元の沖江田楽を三 良坂町郷土芸能保存会の会員の皆さんが指導を行い、学習の成果は文化祭等で披露をされてお ります。また、その他では、布野町では布野町ゆかりの歌人中村憲吉にちなみ、小・中学校で 短歌交流会を開催されるなど、各学校では各地域の伝統文化の学習に取り組んでいるところで あります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 私は、先ほど言ったフェスティバルを見て感じたことですので、ちょっと偏った見方でしたけども、吹奏楽とか、幅広いグローバルな話を聞かせていただいて、本当に皆さんで育てているという姿を聞いたんですけども、やっぱり文化・芸能を通して、指導者が若い子に教えてくれる、その小・中学生、また高校生等が5年後、10年後、地域に残ってくれるというのは、市長もそういうような思いで取り組んでおられると思うんですけども、そういう運営をする中で、する人、また見る人、また携わる人というような形があろうと思いますので、そういう行事ができる、そんな気がしております。

次の質問で、地域のつながり、これからの文化のPRも含めて、文化・芸術活動へボランティアで関わってくださる方の推進についてお考えがあるのか、またこういったボランティア活動をされている方が、現在、三次市にどのぐらい携わっておられるのか、分かる範囲で結構で

すので教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) ボランティア活動の推進ということですけれども、三次市文化連盟が主催をするみよし文化祭、みよし市民祭等では、文化連盟の会員の皆様が主体的に運営に参加をされております。けんみん文化祭においても、実行委員会や当日スタッフとして文化連盟の会員の皆様、そして各支部の皆様に御尽力を頂いております。また、NPO法人きりり倶楽部は、三次市民ホールを拠点に、文化・芸術活動や市民の交流を図ることを目的に活動をされております。けんみん文化祭のほか、市民ホール指定管理者が行う自主事業における文化活動等への参加、零歳から就学前の子供たちまでを対象にしたぴよぴよコンサートなど、アートスタートの事業を展開しています。今後も皆様との連携に努めながら、文化・芸能活動を進めていきたいというふうに考えております。

また、ボランティアで活動をしてくださる方の数については把握をしておりませんけれども、 先ほど答弁をさせていただきましたとおり、三次市文化連盟でありますとかNPO法人きりり 倶楽部などの団体が、文化・芸術活動や市民ホールの事業などを通した活動をされておるとこ ろでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) やっぱり文化に携わっとる方がボランティアについてくださるということで、ボランティアをしてない僕からすると、お手伝いしたいなと思ってもなかなかできないというような、好きだけど、文化には携わってないけどボランティアだけというような形もまた新しくあるんじゃないかなと思いますので、もっともっとPRしていただいて、本当にボランティア、また見るだけというような形だけじゃなくて、幅広い連携でつながるよう広げていっていただきたいなと思います。

それでは、次の質問のほうに移らせてもらって、次は、スポーツの面からの質問に入りたい と思います。

令和5年に入り、コロナ禍も幾分か落ち着きを取り戻した、先ほどもありました、令和4年度からは文化のほうでも幅広く活動が再開されている中で、令和3年度の決算書などを見ておりますと、コロナ禍の中で、市内の屋内及び屋外施設の使用状況が減ったのではないかというふうなことを思ったのですけども、コロナ前の使用状況と比べて変化はどのようにあったか、また使用状況がコロナ前より、令和4年以降、活動が再開されて戻りつつとあるけども、状況をお聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

〇地域振興部長(中原みどり君) 市内のスポーツ施設の中で最も利用の多いみよし運動公園の令和元年以降の使用状況を調査しましたところ、コロナ禍前の令和元年の年間利用者数約37万3,000人に対して、令和2年が約20万人、対令和元年比で53.8%、それから令和3年が約13万9,000人ということで対令和元年比37.3%、そして令和4年が約11万6,000人ということで対令和元年31.1%と減少しております。また、令和3年と令和4年を月別で比較しますと、令和4年の5月以降、ほとんどの月で令和4年が令和3年を上回っており、コロナ禍前の水準までには戻っていないものの、回復傾向にあることが認められます。

また、みよし運動公園内の屋内施設、屋内テニスコートでありますとか野球場の多目的スペース等になりますが、この屋内施設と屋外施設の利用者を比較しましたところ、屋内施設のほうが減少幅が小さいということが確認できました。みよし運動公園内以外の屋内施設においても、酒屋体育館の状況を見ますと、みよし運動公園内の屋内施設と同様の傾向が見られ、屋内スポーツの練習等で定期的に利用されている方は、コロナ禍においても継続的に使用されているのではないかと考えられます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 大変な比較をしていただきありがとうございます。屋内、屋外で、屋外においてはマスクを外しても、外の環境ですので活動しやすい、比較的屋内の中には、先ほど言われたように少ないのが、やっぱりそういうことが関係しているかなと思うんですけども、いろいろと屋内スポーツをされとる方、全員ではないんですけども、いろんな人から聞くと、屋内の体育館、酒屋体育館に置き換えて考えていただくと、屋内で大会をするということになると、観覧席がないといけないとか、換気設備が整ってないといけないとか、いろいろと大会をされる人が決める、みよし運動公園に聞いたら、大会をする人が全ていろいろ考えて進められることなんだと言われたんですけども、酒屋体育館は上に観覧席というか、換気をするために上がるような施設はあるんですけども、はしごを使って上がりますので、なかなか観覧に適してないような感じをいたしました。

そんな中で、次の質問なんですけども、本市の屋内スポーツ施設のコロナ対策について、いきなりそういう体育館を造ってくださいとかいうのではなくて、そういうコロナ禍での大会を違った角度でできないかなというのをちょっと自分なりに考えたところ、スポーツ大会を開催する簡易的な観覧席ができないか、スポーツによっては、球技とかいうのはなかなか広くスペースを使うんで難しいかもしれませんけども、コロナ対策を考慮して、大会運営、会場の利用の仕方について、主催者が設定をして、お話を聞いとるんですけども、マスク着用がだんだん緩和をされて、今からマスクをしなくてもスポーツができてくる中で、観覧席をシールドで仕切って、お客様と、また選手との動線が重ならないようにするために、屋内施設にそういうシールドとか、今さらかというようなことはありますけども、そういうことをするお考えはある

のかお伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) スポーツ大会等を含めたイベント開催等での感染防止策については、令和5年2月10日に内閣府から通知があり、同日付で国の基本的対処方針が一部変更され、感染防止策としてのマスク着用の考え方の見直しがなされ、令和5年3月13日から適用されることが示されています。この通知の中で、イベント開催等における必要な感染防止策の変更内容についても示されており、適切なマスクの正しい着用の周知徹底が削除されたものの、引き続きイベント会場での参加者間の適切な距離の確保、機械換気による常時換気または窓開け換気、参加者による小まめな手洗い、手指消毒の徹底や主催者側によるイベント会場の消毒の実施、飲食時の感染対策の周知、発熱等の症状がある者のイベント参加自粛の呼びかけ、出演者やスタッフの感染対策等を実施することが求められています。また、マスクの着用については個人の判断に委ねることを基本とする一方、イベントの主催者等が感染対策上、または事業上の理由等により出演者や参加者等にマスクの着用を求めることができることも示されております。

こうしたことを踏まえ、御提案のありました屋内スポーツ施設へのシールド等の設置については、大会等の主催者等が状況に応じて設置するべきものと考えられますので、市としてシールド等を整備する考えはありません。しかしながら、施設の構造上等の理由により感染防止策の実施に支障がある場合などは、主催者等からの相談に応じ、指定管理者とも協議をしながら、対応を検討していきたいと考えています。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 分かりました。シールド等、その大会の主催者が準備をするということですけども、コロナ禍を経験したということは大きなことでありまして、これから体育館をいろいろと考えていくという中には盛り込まないといけない考え方じゃないかなと私は思います。いろいろと小学校等の改築とか、いろいろある中で、体育館も老朽化をしているものもある中で、球技とか、そういう幅広いものをするときには難しいかもしれませんけども、そういう小さいスポーツ、今から中学校の地域活動の中でいろんなスポーツが活躍されると思うんですけども、例えば剣道とか柔道といった人数の少ないものにおいては、動線を取りやすいものもあると思うんですけども、そういうようなことで、いろいろとスポーツに応じて対応できるように、今、観覧席がないという話を先ほど、なかなか大会ができないという話をさせてもらったんですけども、しっかりそういうふうなことも検討に入れて、また換気設備も整えていくというようなことも考えながら、これからの体育館をまた考えていく上で、市も考えていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりということで質問していきたいと思いますけども、「いきいき健康日本一のまち」を実現していくというために、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を基本目標として、しっかり動いて、きちんと食べて、みんなが笑顔で暮らせるようにと、取組をされているように見させてもらっております。

まず、体を動かすことが健康に大切であるという観点から少し聞いていきたいと思います。 スポーツのまちみよし応援事業を見てみますと、事業内容と目的には、全ての人が、それぞれ のライフステージに応じてスポーツとの関わり方を考え、いつでも、どこでも、誰もが、ふだ んの中で自然にスポーツに親しみ、健康で生き生きと活力あふれるスポーツのまちみよしを実 現する、それが目的だとあります。

たくさんの応援事業がある中で、市民誰もが参加できる事業として考えるのが「Sportsin Life 推進事業」、なかなか分かりにくいですけども、分かりやすく言うと、毎年5月に開催されている、水曜日に開催されていますけども、チャレンジデーのことであります。最近では、この3年間、コロナで、地域振興部の皆様がいろいろと工夫を重ねて開催をしてくださっております。令和3年ではおうちチャレンジデーを開催してもらって、令和4年においては通常での開催に戻しておりましたが、なかなか参加人数を見てみると、コロナ禍で参加しにくかったのがあると感じておりましたが、なかなか参加人数を見てみると、コロナ禍で参加しにくかったのがあると感じておりましたけども、これがコロナ禍が原因なのか、それとも、全体的に運動習慣が低迷しているのが原因なのか、それとも、そもそもチャレンジデー自体がだんだん皆様から離れていって、浸透していないのかというようなことが考えられるんですけど、市民に運動習慣をつけてもらうために実施に挑戦しているチャレンジデーですけど、今後はどのように、令和5年、市民の運動習慣に取り組むために進めようとお考えなのか、またチャレンジデーを軸として、いま一度この大きな目標を掲げて、運動習慣につなげていく取組が必要と考えていますけども、その辺のお考えも併せてお伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市チャレンジデーは、平成25年度から、全市を挙げての一斉イベントとして開催をしており、市民の認知度向上や、市民が運動を習慣化することなどに一定の効果があったものと考えています。現在では、当日の参加者数を競うような取組ではなく、本来の意味で市民誰もがスポーツを楽しみ、習慣化するきっかけとなるような情報発信する日と位置づけたいというふうに考えています。チャレンジデーをきっかけに、市民の皆さんが日常的にスポーツや運動に取り組んでいただけるような取組を、先ほど紹介していただきましたスポーツのまちみよし応援事業実行委員会の各種事業を中心に、健康推進課とも連携をして行うよう検討していきたいと考えております。

また、日常的にスポーツや運動をされていない方々がスポーツや運動に興味を持っていただくことで、それぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方を考え、スポーツ参画人口の拡大につながるよう、来年度策定を予定しております第2期の三次市スポーツ推進計画の

中でこれまでの取組の検証や見直しを行うとともに、より効果的な施策を検討するなど、引き 続き取り組んでまいりたいと考えています。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) チャレンジデーをよく見ると、僕も、草刈りでもいいとか、運動でなくてもいいというような取組が、だんだんこの10年の中でいろいろと検討されて、誰もが体を動かせるような取組になっとることも感じていましたので、そういうふうに考えてほしいというふうに再質問をしようかなと思っていたんですけども、部長のほうから答弁いただきましたので、数字にこだわるのは現状把握のことでありますから、しっかり地域の皆さんが運動に携われるような取組をこれからもお願いして、5月の最後の水曜日には皆さんで運動が盛んになることを願って、次の質問に移らせていただきます。

スポーツ基本法の第32条の中に、市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に関わる体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。2つ、スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものというふうに、かなり難しい言葉がいっぱいありましたけども、要するにスポーツ推進委員というのは、このスポーツ基本法の中にうたわれとる役割があるんですけども、三次市スポーツ推進委員がどのように三次市の事業に携わっておられるのかを伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市スポーツ推進委員には、各地域でのスポーツ指導やイベント協力のほか、市民を対象としたスポーツイベントの企画、運営、また三次駅伝大会や広島県高校駅伝大会等の大規模スポーツイベントでのスタッフとしての協力等、本市のスポーツ振興のために取り組んでいただいているところです。また、スポーツ推進委員協議会としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動ができていませんでしたが、昨年11月に開催をされました第9回女子硬式野球西日本大会ではボールボーイや受付、案内等の運営スタッフとしての協力、また選手賞として特産品を提供していただくなど、大会を盛り上げていただきました。

また、本年2月に、本市がめざすべき本市の資本を生かした、共につくる、共に育む地域スポーツを推進する組織、三次版スポーツコミッション設立を進めるワークショップの発表会にも参加をしていただき、委員の活動を通しての御意見等も頂いております。今後もスポーツを見る、する、支える、そして育む人を増やしていく中で、三次市スポーツ推進委員の皆さんに

は様々な形で積極的に関わっていただき、スポーツのまちみよしの実現に向けて取り組んでい きたいと考えています。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 今の質問に、聞きたいことも含めて1点ほど、スポーツ推進委員を自分も10年ちょっとさせてもらって、スポーツの役員に携わったんですけども、振り返ってみると、やっぱりスタッフというような形が多くて、本当に推進できたのかというようなことが自分はありまして、後継者の若いメンバーに推進委員になってもらえんかというふうにお願いしても、何をするんかねという問いにうまく答えれずに、駅伝大会の役員とかいうふうに自分もお願いして、頼んできた経緯もあるんですけれども、やっぱり推進委員というのは、昨日、三和のほうにスポーツフェスティバルへ行かせてもらうと、本当に三和の人は自分たちでスポーツをつくり上げているというか、地域でスポーツを通してコミュニティーを取られている、まさにそれがスポーツ推進委員の役目じゃないかなというのを痛烈に感じたわけですけども、もう少し具体的に、今後、地域の体育協会等と連携をして、スポーツ推進委員の仕事というか、役割を明確にする必要があるように感じるんですけども、もしその辺のお考えがあれば、取組を考えておられたらお聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 繰り返しになりますが、スポーツ推進委員の皆さんに今担っていただいている内容としましては、スポーツ推進のための事業実施であるとか実技指導、助言、そういったことを行っていただく、そのほかにも各種研修会や研究大会等にも委員の皆さんが参加をされる中で、御自身のそういったスキルアップということにも努めておられます。また、先ほどの質問の中に、日常的にそういったスポーツに親しんでいただける方を増やしていく、そういった取組におきましては、例えばスポーツ推進委員協議会の主催によりまして、市民参加によるウオーキング研修でありますとか、今年度におきましては、誰もが参加し、楽しめるスポーツとして、市民参加の下、例えば風船バレー大会というようなことを開催されまして、親子でありますとか高齢者チーム等の参加も含め、大変参加者の皆さんには楽しんでスポーツに親しんでいただいたということもあります。また、そのほかボッチャの研修会等の開催もされております。先ほど言われましたように体育協会、それからスポーツ少年団、そういった方も含めまして、スポーツ推進委員の皆さんにもしっかりスポーツのまちみよしの実現に向けて関わっていただきたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 地域、部活動の観点から考えても、やっぱり推進委員の皆さんの活躍が期待をされると思いますので、これまで以上によろしくお願いしたいと思います。

次に、三次市において運動を習慣化している割合が、5年前では32.4%と、15歳から64歳までの方が、それから5年をたって、40%をめざしていこうというような目標数値が定められておりましたけども、高齢になっても健康で生活するということの大切さを感じる中で、自分自身、スポーツ推進委員をしていながら、三次市で行われていた、これ、ちょっと書いたところを見たんですけども、毎月第3土曜日はウオーキングの日というふうに設定をされていた。なかなか今では、この第3土曜日にウオーキングというのは、僕の中でもちょっと響きがなかったんですけども、ここで質問なんですが、このみよしウオーキングとはどのような取組なのか、今のような、先ほど部長が言われたような、推進委員さんがされているのか、どのような目線で設定をして、取組がされているのか。それに併せて、ウオーキングをするに至っては歩道とか、いろんな街灯とかのいろんな問題点もあるんじゃないかなと思うんですけども、環境整備がこれからも必要なのか、それとも整備が済んで、整っているのか、その辺も併せてお答えを聞きたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 先ほど、みよしウオーキングというところの取組についてでございます。平成27年3月より、毎月第3土曜日をウオーキングの日と定めて、ウオーキングに取り組むきっかけづくりを行ってまいった経緯がございます。また、平成28年10月に作成しました「みよし健康づくりマップ」の中で、三次市内各地域、各支所管内も含めて、ウオーキングコースを20か所紹介して、その結果、ウオーキングによる定期的な活動の実施につながっている地域もございます。毎月第3土曜日に限ったことではありませんが、地域地域で定めて、毎月取り組んでいるというところがございます。さらに、健康づくり推進計画では、運動を習慣化している人の割合を目標指標に掲げ、市民が日常生活の中で小まめに体を動かし、ウオーキングなど、自分に合った運動の習慣化、これを促進することを目標としております。健康推進課では、健康運動インストラクターを配置して、出前講座や地域のサロンなどにおいて、ウオーキングがもたらす健康増進効果について講義をするとともに、正しい歩き方の指導を実施しております。高齢者がウオーキングに関心を持ち、積極的に取り組まれるよう、普及啓発に力を入れているところでございます。

さらに後半の部分、議員から御指摘のございました歩道の舗装であるとか街灯の設置といった環境整備、ウオーキングに係る環境整備につきましては、道路の管理者でございます国土交通省であるとか県、それから市役所内の関係課とも連携を図り、安全で歩きやすいウオーキングコースの環境整備にも努めてまいりたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 平成の時代にしたマップとか、なかなか今浸透してないところもあると思いますし、コロナ禍で動き出した、皆さん運動しようというときに、もう一度分かりやすく提示して、もっと啓発して、しっかり歩いていきましょうというものが、せっかくマップとかあるんであれば、僕も知らなかったものが、皆さんはもっと知らない人もおるかもわからんですから、しっかりこういうのも出していって、これを、過去作ったものがこれからも生きてくるような活動につなげていっていただきたい、それがこれからの運動の継続に引き続いていくと感じております。

次に、1989年、平成元年に日本歯科医師会が推進する、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうと、昔、福岡市長もいろいろと歯について御質問をされた経緯も聞いておりますけども、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえることがこの経緯だったと聞いております。高齢者になって、年が80歳になってもというのは、やっぱり若いうちから守っていくべき歯でありますので、そういうことを調べていくと、令和3年の決算シートには、節目年齢歯科検診をされる中で、630人受診をされているとありましたけど、歯の健康も、体の健康においてもすごい影響を与えると思っておりますが、今後もこの啓発、取組についてされるのかどうか、またその課題があればお伺いをしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 口腔ケアと体の健康というのは非常に密接に関わりがあるということで、今、高齢者や市民の皆さんを中心として、口腔ケアの重要性を、歯科医師会などと連携をして取組を進めさせていただいております。また、厚労省は、生涯にわたりまして自分の歯で食べる楽しみを味わうということで、先ほど中原議員からもありましたけれども、80歳になっても自分の歯を健康に保つということで、20本以上保つということで、8020運動というのを随分前から提唱しています。本市におきましても、歯科医師会や三次市歯科衛生連絡協議会と連携し、普及啓発に努めておりまして、令和4年度は51名の方を表彰いたしています。

また、今年度からは、食べる、会話するといった口腔機能が衰え始める状態を指しますオーラルフレイルというのを予防する事業に、歯科衛生相談員を中心に、口腔機能の低下防止に取り組んでいます。そして、平成29年度から実施しております、このとき、私もこの議会で質問させていただいたのを思い出しますけれども、現在、30歳から5歳ごとに歯科検診を受診していただく節目年齢歯科検診の取組は、県平均と比較しても受診率が高くなっておりまして、早期からかかりつけ医を持ち、定期的に歯科検診を受けていただくきっかけづくりになっているというふうに考えています。引き続き全てのライフステージに応じまして、市民一人一人が自らの生活習慣を見直しながら適切な歯科保健行動につなげられるよう、三次市歯科医師会など、関係機関と連携をしながら取組を進めながら、歯の健康を、口腔機能の健康というのを保つ中で健康に過ごせるといったようなところに引き続きリンクできるよう、啓発活動を実施してま

いりたいというふうに考えています。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ほぼほぼ説明していただいたんで、僕のほうが講義を受けたみたいであったんですけど、やっぱりふだんから歯磨きをするということが大事であって、若い生徒さんとか子供さんとか、僕も若いときは歯磨きなんかと、そんなことは知ったことじゃないというような感じで生きてきましたけど、今になってやっぱり歯をもう少し大事にしておけばなというのは本当に後の後悔でありますので、しっかりこれからの未来のために、若い人から歯を大切にするという啓発活動をこれからもお願いしたいと思います。

次の質問ですけども、安心・安全なまちづくりについてという質問に移らせていただきます。 地域防災訓練の取組について、近年では、水害はもちろんのこと、地震や原発等も心配される中で、災害を想定して地域の避難対策も考えていく時代になっていると思います。つい先日も外国で、トルコのほうで大地震があって、本当にあんなことが今ここであったら、自分たち、どうしたらいいんだろうかと、今まで訓練を受けてきたことも本当に発揮できるんだろうかというような感じで自分も感じております。そんな中で、各地域で実施されている訓練が、まだまだこれからも多様化して、災害に備えて対応する訓練が必要であると考えますけども、市のそういう訓練があるかどうか、取組についてお伺いをいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 地域における防災訓練につきましては、洪水、浸水、土砂災害、地震など、多様な災害に備え、各自主防災組織で地域の実情に応じた訓練を企画され、実施されておるところです。市といたしましては、各自主防災組織の企画段階で相談に乗る、あるいは他市や地域での事例を紹介する、県や消防との連携により支援を行う、防災士ネットワークを通じた防災士の派遣、あるいは市民により地震を体験できる車として起震車を借用するといった支援の取組を行ってきております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 自主防災会がやっぱり軸になっていくというのは、今までと変わらず進んでいくんだなと思うんですけども、三次市の中で、いろんな地域がありますので、なかなか民生委員等の役職の方が、本当に高齢者の方がいろいろと携わっていく中で、本当にできるメンバーと、なかなか出にくいメンバーとおられると思うんですけども、されている地域もあると思う中で、こういう高齢者の避難、防災に携わる、その中で、やっぱり改めて民生委員の方の必要性というものを感じてなりませんけども、ふだんから地域に根差していろんな状況を知っ

ている、こういう役職を生かした方々が防災の訓練の中心となって引っ張っていく、そういう 体制がつくられていくのかどうか、また現状、そういうことがあるのか、まずお伺いをしたい と思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 地域の防災体制の強化を図るために、先ほども申し上げましたように、訓練について、市のほうで多様な支援をさせていただいておるところでございます。御質問にありましたように、例えば民生委員さんでございますとか、そのほか自主防災組織の中には、先ほども言いましたけども、防災士さんでありますとか、そのほか多種多様な、ふだん役割をお持ちの方が参加されております。特に民生委員さんについて申し上げますと、現在、市のほうでは、避難行動要支援者の支援の取組といたしまして、個別避難計画を作成させていただいております。そういった支援の取組の中で、民生委員さんを含む地域で活動される様々な方々の御協力や参加が必要になってくるものと考えております。

まずは、もちろん個別避難計画というのをしっかりとつくっていく、そういった中で、その 他の地域の役職を持ちの方を含めまして、自主防災組織、あるいは民生委員さん、関係者と連 携した体制が構築されるよう取り組んでまいりたいと思います。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) やっぱり地域ごとの取組があって、誰かがするだろうと、誰かがやるけえ 大丈夫よというようなことが一番怖いと自分の中では思います。いざというときのためにもふ だんから声かけとか、そういうつながりをつくっていくような取組をしっかり、民生委員さん に何かを、力を使ってとかじゃなくて、そういうふうな声かけをしっかりしていただけたら生 きてくると思います。

次の質問ですけども、先ほど同僚議員のほうからいろいろと消防の施設のこととかもありながら、そのときにいろいろ防災のことも聞かせてもらったんで、もしかしたらかぶるかもしれませんけども、酒屋地区災害拠点整備の質問に入らせていただきます。

三次市総合計画の中を見させてもらう中で、酒屋地区の拠点整備、核として酒屋地区を整備していくという文言があったので、調べていく中で、中央病院は建て替えになるとか、そういうことも考えて、全てにおいて、ここに集約されているんかなというのを、僕の中で、ちょっとこれを読んだときにいろいろと想像は膨らんだんですけども、今のこの酒屋地区総合整備事業が進んでない、予算もついてないですし、もうできているんかなというような安心感もあったりするんですけど、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 酒屋地区につきましては、平成30年7月の豪雨災害に当たりまして、自家用車で避難される方が非常に多かったということがございます。そのため、広い駐車場を有するみよし運動公園の指定管理者ですとか大型店舗の運営事業者と災害時の広域避難場所としての新たな協定を締結し、特に水害リスクの高い市街地域にお住まいの方が自家用車で避難できる場所として拡充を図ってきておるところでございます。まず、広域避難場所としても拡充を図っております。

さらに、みよし運動公園におきましては、みよしドームを避難場所として使用できるよう、これも指定管理者と開設、運営に係る協定を締結したところでございます。さらに、災害拠点施設といたしまして、みよし運動公園につきましては、災害時における自衛隊、緊急消防援助隊の集結拠点として指定しております。また、市の救援物資の輸送拠点として、またさらに市立三次中央病院の2階講堂を、市の災害対策本部が万が一被災した場合の代替施設として位置づけております。一昨年の訓練では、市立三次中央病院の2階講堂を市役所とウェブ会議システムでつなぎ代替施設として機能するということを確認したところでございます。引き続き、新たな大型店舗の建設といったものがあった場合には、運営事業者に御理解と御協力を頂き、お願いしていく中で、広域避難場所としての施設の拡充を図ってまいりたいと考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) みよし運動公園の話が出て、僕も、県の災害予防計画を見る中で、救援物資がみよし運動公園と、今の三次の備蓄倉庫、2か所に持っていかれるようになると、県立の運動公園からそこに行くというふうな話があったんですけど、今、ドームのほうで避難もできるというふうにあったんですけど、ちょっと今の質問の中で1回質問させてもらうのに、救援物資が、備蓄倉庫はシャッターがあるので、管理もしやすいと思うんですけど、みよし運動公園の場合はどういうふうに救援物資を受け入れる体制があるのか、御質問させてもらいます。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 救援物資の集積でございますけれども、まず県のほうで、みよし公園のほうが県のまず集積拠点ということになります。そこから各県北の市のほうへ物資が運ばれるということになります。現在、先ほど議員からもありましたように、市の備蓄倉庫というものを整備しております。そちらについても、そこから当然各避難所等へ物資を運びます。その空いたスペースに新たに県なり、あるいは民間から調達した物資を入れて、そこで管理をしながら被災者へ届けます。みよし運動公園での集積については、まだこれから具体的に検討していく、あるいは訓練等もしていく必要があるかと思っております。市の施設、そのほかの施設も含めまして、きちんと災害時に対応できるよう引き続き検討、それから検証をしていく必

要があるというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 備蓄も整えるところがないと、すぐ右から左に動けるもんじゃないので、 しっかりそういうところも考えながら計画をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

地域の若手リーダーの育成ということで質問させてもらいますけども、いざというときに、 やっぱり予測できないこともある中で、自主防災会等のリーダーとしたら区長ほか、そういう 立場にあられて、統括をされると思うんですが、やっぱり有事の際に、皆さんが皆さん経験が おありの方ばかりではない、そういうときに、いざこういうときにはこうしたらいいというふ うに動いていけるような人を育成していく考えがある中で、防災士の育成等も考えられとると 思いますけども、消防団の中でそういうふうに頑張っておられる方、また地域の中でお仕事を しながら、重機に乗ったり、そんな中で頑張ってくれるリーダーが、いざとなったら、こうい うふうにしたらいいのというような、いろんなワークショップも含めて、リーダーの育成を考 えてはいかがかと思いますけども、お考えを伺いたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 市では、地域防災力の向上を図るため、平成25年以降、広島県や市の補助事業により、地域の防災活動の中核を担うリーダー的役割として、防災士の育成を進めております。そして、自主防災組織と連携して、地域の防災訓練や防災啓発活動を行い、また小学校における防災教育を担っていただき、市民の防災力の向上に貢献をしていただいているところでございます。市といたしましては、多くの方々に地域の防災リーダーとして活躍していただきたいという思いはございますが、防災に関する知識や技術を習得し、リーダーとして活躍していただくには、時間や労力を要するものでございます。そのため、仕事や子育て、余暇の過ごし方など、それぞれの生活サイクルがございます中で、幅広い世代の方々にどのように携わっていただくかというのは課題であるというふうに考えております。

また、地域防災に関わりの強い消防団員さんに地域の防災リーダーを担っていただくということも手法の1つであると考えておりますけども、消防団員の確保にも苦慮しておる面もございます。仕事を持ちながら災害時に現場で活動される消防団員にどのように協力いただくかというのは検討が必要であるというふうに考えます。市といたしましては、幅広い世代の方々が地域の防災活動のリーダーとなることで、地域防災力の向上や持続がされるというふうに考えております。引き続き自主防災組織や消防団とも十分に連携し、防災活動のリーダー育成に努めてまいります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 先ほど言いました消防団というのは例えの話であって、本当に地域を守りたいという人が、自覚を持っていただきたいというふうなことで、僕はお話をさせていただきました。広島県の災害の予防計画の基本編の中に、やっぱり県からも市の行う自主防災組織の育成と、また活動の核となる防災に関する専門的知識、技能を有する人材を育成、そういう文言がございますので、これは永遠にやっていかなければいけない課題であると思いますので、しっかりと課題にぶつかれば、また皆さんで考えて、地域のリーダーを育成という部分も、これからも視野に入れていただきたいと思います。

終わりになりますけども、市民が元気で、地域がつながり、人材を育成し、それがまちづく りのために、これからも課題解決につながるよう自分自身も励んでまいります。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村惠美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時30分とします。

~~~~~~~ ○ ~~~~~~~ ——休憩 午後 3時19分—— ——再開 午後 3時30分—— ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

〇議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 皆様、御苦労さまです。会派公明党の黒木靖治でございます。議長のお 許しを得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。私のほうから、今回は、大項 目1で地域振興について、大項目2で行財政改革について、大項目3で人権教育についてお伺 いをいたします。

それでは、まず最初に、大項目1の地域振興についてお伺いいたします。

三次市は、1市4町3村が2004年4月1日合併して今年で19年目を迎えます。合併当初の人口が6万1,823人だったのが、今年の2月で4万9,472人となっています。19年間で1万2,351人減少しています。三次市の市街地に比べて周辺部においては、人口減少による担い手不足や農地の荒廃など、大変厳しい実態があります。持続可能な地域社会に向けての取組が待ったなしの状況になっております。

このような状況の中で、中項目(1)の住民自治組織についてお伺いいたします。

小項目のアでございますが、指定管理者制度についてお伺いいたします。

三次市は、合併後に指定管理者制度を導入し、今年で17年を経過しようとしておりますが、

当初どのような理由で導入を決められたのか、確認のためにお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 指定管理者制度につきましては、市が所有しております公の施設につきまして、民間事業者等が有するノウハウを活用することによりまして、住民サービスの質の向上、施設管理における費用対効果の向上などを図っていくことで、施設の設置目的をより効果的に達成するために導入を行ったものであります。

指定管理者制度では、施設管理に関する権限を指定管理者に委託して行わせることができ、 指定管理者は、いわゆる処分に該当しますけども、使用許可を行うことができます。また、と もに施設の利用に係る利用料金、こちらも条例の範囲内でございますけども、指定管理者の収 入として収受することができるということでございます。こうした民間事業者等の手法を活用 することによりまして、管理に要する経費の縮減ですとか、利用者の満足度を上げたり、また より多くの利用者を確保しようといたします民間経営者の発想、こうしたものを取り入れるこ とで、利用料金が低料金化することや、もしくは利用しやすい開館時間を設定したり、また新 たな事業などの実施といったことで、利用者に対するサービスの向上、これを期待しているも のでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

〇15番(黒木靖治君) ありがとうございます。それでは、小項目、先ほど部長がおっしゃいましたが、導入された当時と、約17年間経過しています現在とでは、人口減少、その当時と比べて少子高齢化が進み、三次市の社会構造が変化をし、市内の各地へ影響が出てきている現状です。特に周辺部においては、先ほども言いましたように、その状況が大変顕著になっています。三次市議会では、議会報告・懇談会を、コロナ感染ウイルスの影響により、昨年、3年ぶりに開催して、19自治連に出向いていかせていただきまして、意見や要望をお伺いして、議会活動に役立てています。地域振興部においても担当の職員が各自治連を訪問して、意見や要望等を聞いておられるようですが、その中でどのような課題があるのか、またその課題解決に向けた取組をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

**〇議長(山村惠美子君)** 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 住民自治組織が抱える課題等につきましては、各住民自治組織へのヒアリングや研修会での意見交換などを通じて現状把握等を行っています。ヒアリング等を通じて出された住民自治組織が抱える主な課題としましては、若い世代の自治活動への関わりの減少や次の世代を担う担い手の不足、役員になる人がいない、自治会加入率の減少や常会

機能の低下などが挙げられています。市としましては、今年度、自治活動支援交付金の見直しを行うなど、地域課題の解決に取り組む住民自治組織に対する財政的支援の充実を図っていくとともに、幅広く地域住民がまちづくりに参画できるよう、地域住民や関係団体との連携などによる新たな仕組みづくりに一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今、地域振興部のほうで考えられて、取組を行っておられるということでございますが、中國新聞の報道にもありましたが、事務局の人件費をアップして担い手を確保しやすくすると言われていますが、三次市の会計年度任用職員より事務局の人件費が少ないのではないか、確かに新聞報道に、いろんな事業の賃金等、支援金をアップされるのは評価いたしますが、人件費がアップされた金額や、またその選択事業、交付金の基準額の根拠はどのようにして算出されているのかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、令和5年度の自治活動支援交付金の見直しについて取組を進めております。年度当初から、住民自治組織の皆さんへのヒアリング等を重ねまして、またこれまで、例えば行政チェック市民会議からも、交付金の在り方について御提言を頂いているところです。主には交付金の使途、そういったものがなかなか見えづらいところがあるといったような、総じて交付金の見える化、使途の見える化というところについても指摘をされております。それから、ヒアリングを通じましては、先ほど議員言われましたように、特に人件費を確保してほしいといった声が多くありましたので、主には人件費の確保、それから交付金の見える化、この2点を大きな柱として、来年度に向けての交付金の在り方の見直しを行ってきておるところです。

人件費の確保につきましては、それぞれの19の住民自治組織の人件費の現状を把握しまして、 平均値といったようなところも参考にしながら、今までよりも十分にそこは確保させていただ くというところで、例えば20万円というような数字も示させていただいて、各住民自治組織の 皆さんには説明をさせていただいているところです。人件費の確保というところについては、 特に御意見を頂いておりますので、これまでの実績等も踏まえ、それぞれの住民自治組織で、 基本的には今までの実績を下回らない、確保していくという方向で現在見直しを進めておりま す。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

**〇15番(黒木靖治君)** 住民自治組織の方としっかり協議されて、人件費等を確保されていると

いうことなんですが、しっかりやっぱり現場で、実際地域で自治連の方が頑張っておられます。 それに応えていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。

それでは、次の小項目ウの人材育成の取組についてお伺いいたします。

住民自治組織の活動は、合併当初より、先ほど申しました人口減少による少子高齢化が進んでいて、社会情勢が大きく変化してきて、地域の担い手が少なくなっていく中で、住民自治組織は、事業内容も当初より多くなっている状況があります。人件費を増やしても、全ての住民自治組織の強化にはつながらないのではないかと思います。十分そういう交付金を利用して、しっかりとやっておられる自治連もあると思いますが、全てがそういう状況ではないと思います。当初は、市役所などの職員の方が、定年が60歳で退職して、自治連の役員になって、地域のために頑張っていただいていましたが、行財政改革で職員の人数削減や、定年退職後に再雇用で引き続き勤務されたりと、社会情勢が大きく変わってきて、自治組織の役員になる年齢が65歳以上になったりと、先ほど部長もおっしゃいましたが、役員の成り手がなかったため、受けざるを得なかったという事情がある場合もあると思います。このようなことで役員の方が高齢化になり、自治組織の運営に限界を感じられているのも事実ではないかと思います。各自治組織においては、持続可能な地域社会研究所所長の藤山 浩さんを招いて、地域の課題解決にいろいろと知恵を出し合われて、頑張っておられます。このような状況の中で、市として、自治組織の人材育成をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 住民自治組織における人材育成についてということですが、住民自治組織の次代を担う担い手の不足は大きな課題であるというふうに捉えております。この課題を解決していくためには、まずは、様々な地域住民が地域イベントなどの自治活動に関わっていくことが必要であると考えております。今年度開催をしましたまちづくり研修会での意見交換会におきましても、PTAと連携することで若い世代の企画参加につながった、学校やPTAとの連携が必要、楽しい活動などを参画のきっかけにしていく必要がある、また移住者が活動へ参加するような仕掛けが必要といった意見なども出されております。地道な活動ではありますが、こういった取組を進めていくことで、各住民自治組織における担い手の確保につながるだけでなく、自治活動に関わる人が増えることで事務局職員の負担軽減にもつながると考えており、市も伴走支援を行っていきたいと考えています。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 先ほど部長の答弁で、しっかり地域の方と意見交換をしながら進めていきたいとお話がありました。三次市が策定されますまち・ゆめ基本条例の中で、第1章、総則、目的の第1条に、この条例は、市民と市議会及び市がお互いに理解を深め、信頼し合う関係を

つくり、協働して取り組むまちづくりの考え方と仕組みを定め、自治を実現していくことをめざしますとあります。また、基本原則の第5条、まちづくりは、市民と市議会及び市が協働して進め、市民がその成果を受けるものでなくてはなりません。また、4章においては、参加と協働の中で、協働、8条の中に、市民と市議会及び市は、それぞれの役割と義務や責任に基づき、目的と情報を共有し、信頼し合い、対等な立場で共にまちづくりに取り組むこととしますとあります。この条例を見る限り、今まで約17年が経過いたしておりますが、惰性になっているのではないかと、この基本条例の趣旨が十分理解されてないのではないかと思います。自治連の話を聞いても、協働の、せっかくこういう条例でうたってあるのに、そのように市側がしてもらえないという不満があるのも事実でございます。

そういう中で、私は、17年経過した中で、住民自治組織の在り方を見直す時期に来ているのではないかと思います。2040年には、三次市の人口は、社人研の将来推計は3万9,475人と出ております。現在の人口より約1万人減少する計算でございます。住民自治組織の在り方を、先ほど言いました、見直す時期に来ているのではないかと、こういうことを鑑みても、再構築が必要ではないかと考えております。例えば合併前の公民館制度のように、市役所の若手、中堅職員を住民自治組織に配置して、協働のまちづくりを進めてはと提案いたしますが、いかがお考えかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 市では、住民自治組織が自らの地域課題に対応し、住民自治のまちづくりを進めていく活動を支援するために自治活動支援交付金を交付し、人件費や運営費の支援を行っています。現在、市としては、住民自治組織に市の若手、中堅職員を常駐させるということは考えていませんが、各住民自治組織においては交付金を活用し、人材の確保や地域の実情に応じた活動を推進し、新たな仕組みづくりに取り組んでいただきたいと考えています。市も一緒になって地域の主体的な取組を支援するとともに、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりに向け、引き続き伴走支援をしていきます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 各自治連と話し合いながら支援していくということでございます。自治連の方に聞いても、この基本条例を出されて、ちゃんとこのようにうたってあるのに、市はこのようにされてないという厳しい意見を頂いております。ぜひともこのことを機会に、そういう自治連の支援体制をしっかりとしていただきたいとお願いいたしまして、中項目(2)の国の事業活用についてお伺いいたします。

小項目(ア)の地方応援隊についてお伺いいたします。

三次市においては、様々な国の補助事業などを活用して、市民の皆様の生活と福祉などの向

上のため、業務を行っていただいております。農水省と国土交通省が連携して、離島、中山間地域、豪雪地帯といった条件不利な市町村に若手の官僚を派遣して、課題解決を支援する地方応援隊を2022年度から本格的に始動させています。2020年度の試行以来、約40人が各地の市町と連携し、地域活性化に向けた対応策を探る活動をされております。

応援隊は、2020年、国土交通省が試行し、国土政策局の若手職員が条件不利地域の実情を知りたいと考案して、業務上の権限を使わず、国の制度や各種事業、先進事例などを市町村に紹介し、助言をしております。市町村の職員は課題の対応策を学び、住みよい地域づくりにつなげることができ、省の職員は現場の実態を踏まえた政策立案に生かせるとしています。同局は、悩みを聞くことで現場に寄り添える職員になるはずだと展望していて、2021年度、10市町村に14人を派遣し、移住者の呼び込み策として空き家の活用や観光地の条例制定などを支援したり、岐阜県郡上市では、人口減少が進む同市の課題に、住民らが交通、買物、交流などのサービスを提供する小さな拠点での経営を考案し、拠点で働く人の給料ももらえるよう再生可能エネルギーの導入を提案、他地域での事例や施設整備に使える国の施策などを紹介する支援活動を展開されております。

昨年度から農水省と連携して、両省の職員2人が一組になり、多様なニーズに対応できる体制になっています。昨年は3月に受入れ市町村を公募し、6月から21市町村で活動されていて、両省の係長級の20代、30代を中心に2年間、現地訪問やウェブ会議等オンラインを活用した調査や提案がされ、市町村を支援される事業でございます。令和5年度の募集期間は、2月6日から3月10日の間に応募申請をメールで送付できます。本市において、地方応援隊の活用の考えはないかお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 地方応援隊の制度につきましては、今、黒木議員から御説明があったとおり、いろんなところで有効に活用されているというふうに考えております。今年度の募集期間につきましては、先ほど案内があったとおりではありますけれども、いろんなこれまで活用されている事例を見てみると、観光振興や農業振興、あるいはICTの活用や公共交通、環境問題への対応など、様々な地域課題への解決支援というのが行われています。国の職員が実際に現地を訪問したり、オンラインでの協議を重ねながら各地方の課題の実態により深く触れていただくというのは、国の制度設計において好影響が生まれるという効果はあろうかというふうに考えています。また、国の若手職員目線で関係制度などの情報共有や課題解決に向けた方向性の提案を受けることができるという点もあることから、各部署において、この制度活用について検討をしているところであります。

引き続き、三次市におきましても中山間地域の様々な地域がありますし、中においても条件 不利地域といったところもありますので、先ほどから議論になっているような、例えば自治振 興についてのことであるとか、そういった地域課題も含めて、国の職員目線でどうやって解決 ができるのかといった具体的な提案を頂くというのは非常に有益なことでありますので、このことについては、国にとっても地方にとっても、お互いにとっていいことでありますので、こういった制度が活用できればというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 市長が、この制度を活用していきたいとおっしゃってくださいました。 今までは、官僚の方は、地方の過疎地など、実態を理解しないで、霞が関の机の上だけで政策 等を立案しているというイメージがありました。ここにも副市長が霞が関から来ておられます が、三次市の実態を理解していただいていると思いますので、よろしくお願いいたします。官 僚の方が、自らの意思で条件の不利な市町村に出向いて、悩みを直接聞いて、政策立案に生か していくということは、画期的で本当によいことだと思います。三次市のような中山間地域に 来てもらって、課題解決のための支援や政策立案をしてもらいたいと切に思います。この取組 は来年度も続くようなので、ぜひ応募していただきたいとお願いをいたしまして、次の大項目 2の行財政改革についてお伺いいたします。

中項目(1)のEBPMの導入についてお伺いいたします。

客観的なデータを根拠に公共施策の効果を検証し、次の政策の企画に生かす手法はEBPMと呼ばれ、政府を始め、自治体でも導入が相次いでおります。英語のエビデンス・ベースト・ポリシー・メーキングの略で、根拠に基づく政策立案と訳されております。施策の有効性を高め、行政の無駄遣いを削減されると期待されております。政策の中には、前例の踏襲や経験を頼りに計画され、効果が十分に検証されないまま実施されることもあり、費用対効果が本当にあったのかという効果検証が不十分な場合が見受けられます。こうした状況を変えようと、政策の目的を明確化した上で、合理的根拠に基づき政策の策定をめざすのがEBPMです。政策の実施と目的の達成までの論理的な因果関係を、統計データを活用することで政策の効果を高め、問題の解決に役立てることができると言われております。また、EBPMは、行政内部で政策を練り上げ、議会でも質の高い論議をする上で役に立つと考えます。

全ての政策でEBPMによる分析をするのは難しいと考えますが、市は厳しい財政状況が続いています。加えて、少子高齢化や過疎化の社会問題も多く抱えています。そのような中では、限られた資源でより実効性の高い政策を実行していく必要があり、行政の効率化に向け、必要性は増していると思います。今後、三次市において、EBPMの導入についての考えはないかお伺いいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長(宮脇有子君) 国のいわゆる骨太の方針で、効果的、効率的な支出とEBPMの 徹底強化について触れられており、各省庁や大規模自治体において先進的な取組が始まりつつ ある状況でございます。本市では、行財政改革における各取組や政策立案において、現状把握や目標設定、効果の把握など、市民アンケートや各種統計情報、業務上から得られたデータを活用しているところでございます。これまで実施してまいりましたPDCAサイクルに基づく施策形成に、エビデンスに基づく施策形成の考え方や手法を取り入れることで、施策効果を高めていくことが可能と考えておりますので、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと思います。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 人口減少や社会経済情勢の変化などで、本市の財政見通しは依然として厳しい状況にあると思います。市長や財務部長が、選択と集中をして行財政改革を進めていくと言われていますが、何を選択して、どこに集中していくのか、実施された内容と結果があまり見えてきていないのではないかと思います。毎年度の主要事業施策の説明でも、事業内容と結果は報告されますが、その結果について、今後どのように改善していくのか示されておりません。これでは、本当に行財政改革をしていくという意思が感じられないと思います。

高齢化がピークを迎える2040年頃の自治体の在り方を検討した総務省の自治体戦略2040構想研究会の提言がされ、新聞は、市町村ではなく県域に交付税を交付する、公務員が半分になると、衝撃的な記事を掲載しております。提言には、年齢別地方公務員数を見ると、団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、2040年の頃には団塊ジュニア世代が65歳となる一方、その頃、20代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまります。自治体の経営資源が制約される中、より少ない職員で効果的に、効率的に事務処理をする体制の構築が欠かせないとあります。

さらに、2040年までに1万人未満の市町村の人口が38.9%減少、小規模市町ほど人口減少幅が大きく、行政サービス供給体制の構築が課題となるとあります。つまり、産業、教育、農業、地域自治と連動した各部局間連携が必要になることを、自治体戦略2040構想は教えてくれていると言われております。社人研によると、先ほども言いましたが、2040年の人口は3万9,475人と想定されて、まだ今から17年後ですが、将来の人口基準を想定した行財政改革を今のうちから考えていく必要があるのではないでしょうか。

以上のようなことから、今のうちから将来を見据えて、次期三次市行財政改革大綱にこのE BPMを導入し、職員の事業効果を検証する意識の醸成を図るために様々な方法で周知し、職 員の抵抗感や不安感を軽減することも重要だと考えます。将来に向けた中、中長期的な視野に 立った行財政改革を進めていくべきだと考えていますが、再度考えをお伺いいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

**○経営企画部長(宮脇有子君)** 行財政改革の推進は、今後の三次市の総合計画等を今策定してお

りますけれども、そういう面からも非常に重要なことであろうというふうに考えております。 しかしながら、単なるコストカットではなく、いかに市民の皆さんの暮らしを便利で豊かにす るかという視点も大事だというふうに考えておりますので、そのような視点も取り入れて、E BPMの考え方に基づきつつ、現在やっておりますPDCAサイクルに基づくマネジメント等 も含めて検討してまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 17年後は、ここの議場へおられる人は半分もおられないのではないかと思います。でも、今しておかないと、将来の若い世代に大変な負担を強いることになると思いますので、ぜひともこれは強い意志を持って導入することをお願いいたします。

それでは、次の大項目3の人権教育について移らせていただきます。

現実の社会ではいろいろな差別があります。この差別は、私たち人間がつくったものです。 誰もが人間として、人間らしく生きていく権利がある。自分にもある。人にもあります。それ が人権です。人権を尊重しないだけでなく、人権を侵害するのは全ての秩序を破壊しているよ うなもので、人権を大切にし、人を尊敬できる、そういう自分自身の確立が必要ではないかと 思います。人間としてという根本を教えなければならないと思います。教育で人権意識を高め なければならないと思い、また教育でも人権を教え、政治では人権を尊重していくことが大切 だと思います。

それでは、中項目(1)の障害のある人を理解する学習についてお伺いしたいと思います。 障害は、身体、四肢や聴覚など、外見から分かるものと分からないものと様々です。障害の ある方に対して、理解されていないため、偏見や差別があります。例えば障害者団体の方など に小学校や中学校に来ていただいて、出前授業のような形で学ぶことも重要だと思います。私 は、障害のある方を少しでも理解しようと、三次市社会福祉協議会主催の手話通訳講座と点字 通訳講座を受講しました。手話通訳の講座は約38日ぐらいありまして、私、仕事の関係上、24 日で修了証がもらえるんですが、24日出れなかったので、もらえませんでしたが、受講してみ て、障害のある方を理解する上でいい勉強になったと思っております。実際に当事者の話を聞 いたり、手話や点字を体験することは、障害のある方を理解する上で重要だと考えますが、学 校での学習を考えておられないかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 人権教育全般に関わりましては、本市内では全ての小・中学校で人権教育全体計画という、学校教育全体を通じての教育の中身について整理をして、示しているところでございますけれども、そういう中で、障害のある方のみならず、多様な人への配慮、あるいは理解に向けた学びというふうなものを計画的に進めているところでございます。

今、議員おっしゃっていただきました出前授業も、実際に今年度も各校で積極的に行っているところでございまして、例えば幾らか例を申し上げますと、社会福祉協議会、先ほどおっしゃっていただきましたけども、社会福祉協議会のほうにお願いをして、聴覚障害のある方や福祉関係の仕事をされている方をお招きして、手話、あるいは車椅子体験などの学習というふうなものを実施している学校が複数ございます。さらに、実際に障害のある方に学校のほうに来ていただいて、一緒に創作活動、例えば紙太鼓を作るとか、あるいはその御家族の方をお招きして、一緒に生活をしていくというふうなことについてのお話を聞かせていただくといったようなことも進めております。

また、学習内容に関わっては、道徳科で例えばヘレンケラー、あるいはその指導をされたサリバン先生を題材にした教材というふうなもので学んだりとか、あるいはまた今、パラリンピックなどの障害者スポーツというふうなものもございますが、そういったところを題材にして、そういった学びをしているというようなこと、さらには、学校のほうでは国語科で、みんなが過ごしやすいまちへというような学習がございまして、これは、障害のある方へのインタビューとか、実際にバリアフリーとかいうふうなことについて調べるというふうな、そういったことを実際にやってみて、そしてまとめて発表するといったような学習も進めているところでございます。いずれにしましても、計画的、あるいはまた実際の具体的な交流といったようなことに、これからもしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

**〇15番(黒木靖治君)** ありがとうございます。学校でも取り組まれている学校があるということで、今後とも、そういう授業をしっかりとしていただきたいと思います。小さい頃に学んだことは一生忘れないと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

聴覚障害者の国際スポーツ大会、デフリンピックが、2025年夏季大会が東京で開かれます。約100年の歴史のある大会で、初めての開催は1924年、フランスの夏の大会でした。日本での開催は初めてで、先ほど教育長もおっしゃっていただきましたが、東京パラリンピックに続いての開催です。デフリンピックは4年に1度開催され、夏季と冬季、それぞれの大会が2年間隔で交互に行われます。パラリンピックには聴覚障害者向けの競技がないため、デフリンピックは聾者のオリンピックと呼ばれています。デフとは、耳の聞こえない、または聾者という意味の英語です。大会期間中は選手全員が国際手話を使い、選手を送る拍手は、手をたたくのではなく、両手を肩のところでこのように、手をひらひらとこのように動かします。これはジャズハンドという聾者の文化の1つで、拍手も喝采も聞こえない聾者、難聴者にも感動を同時に共有できるため、誰にも優しく、そして伝わりやすいサインとして、外国では聞こえる人たちにも広がり始めております。こうした経験が聴覚障害者への理解を深める一助になると思います。

全国ろうあ連盟の久松三二デフリンピック準備室長は、残念ながら聞こえる人と聞こえない 人の間にはコミュニケーション、情報の壁が依然として存在する。東京デフリンピックを機に その壁をなくし、障害のあるなしで分け隔てられることのない共生社会へと大きく前進していきたいと話されております。小学校や中学校の段階から、障害のある方に限らず、あらゆる差別の問題について、人権教育は大変必要だと思いますので、今後とも人権教育にしっかりと力を入れていただきたいと申しまして、中項目(2)のLGBTQ、性的少数者の総称についてを理解する学習についてお伺いいたします。

国会で、LGBTQに対して総理秘書官が差別発言により更迭され、問題となっております。 LGBTQに対して偏見や差別が根強くあり、学校でいじめられたり、就職活動で当事者だと 伝えたら採用されなかったりということが発生しております。認定NPO法人ReBitが2022 年9月、12歳から34歳の当事者を対象に調査をした結果、10代のうち、自殺を考えた人は48.1% いて、自殺未遂をした人も14.0%います。日本財団が昨年実施した10代全体への調査と比べる と、自殺を考えたり自殺未遂したりした人はLGBTQ当事者のほうが多い、安心して相談できる相手や場所があると減る傾向が出ていると言われております。NPO法人ReBitの調査に、回答者全員、全体の91.6%が保護者に相談できない、中学生から大学生の93.6%が教職員に相談できないと答えています。LGBTQの人は人口の10%前後と言われていて、電通が2020年12月、全国の20歳から59歳を対象に実施した調査によると8.9%が該当し、11人に1人で、左利きと同じくらいの割合になると言われております。

三次市においても、今年の1月1日に三次市パートナーシップ宣誓制度が導入されました。 その中で、導入の目的の中に、令和3年3月3日に策定された三次市男女共同参画基本計画に おいて、性の多様性への理解の促進を具体的施策に盛り込み、多様な性に配慮した取組を推進 していくとされております。LGBTQの人への理解を深める必要があると思います。先ほど の障害者の方の勉強にも言いましたように、当事者の方に学校に来ていただいて、出前授業の 形で、小学校の段階から学年に応じて継続的に学ぶことで理解が進んでいくものと思います。 この小・中学校での学習についての考えをお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) いわゆるLGBTQを含めまして、児童生徒一人一人の個性、あるいは多様性への理解というのは、おっしゃっていただきました、大変大事な部分というふうに捉えております。各学校でもそういった視点で取組を進めておりますけれども、現在、例えば教科書にも、中学校の道徳科、あるいは保健体育科、社会科、家庭科、そういう教科書には、性の多様性というふうな視点での題材が取り上げられておりまして、子供たちがその場面でのLGBTQについての理解というふうなものを学ぶ、あるいは深めるというような学習を行っております。

また、令和4年の12月に改定をされて出されました、文部科学省から生徒指導提要というので出されたものがございます。これは、いわゆる一般的な生徒指導に関わる手引に当たるものですけれども、ここにも性的マイノリティーに関する理解と対応について、教職員の正しい理

解の促進や、児童生徒に対して、日常の教育活動を通じて人権意識の醸成を図ることが大切であるということが明記をされております。計画的な職員研修や、それから日常的な相談体制、本当に児童生徒の相談というふうなものや保護者からの相談というふうなことも、しっかり体制として充実を図っていく取組が大切だというふうに捉えております。

もう一つ、出前授業に関わって申しますと、今年度は、当事者の方に出前授業をしていただいたという例はこれまではございませんけれども、例えば三次市の出前講座の中で、来ていただいた方に、いわゆるLGBTQの中身についても触れていただいて、学習したというような学校もございます。今後、条件が整えば、当事者の方から具体的な話を聞く機会を設けるなども含めて、学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の発達段階に応じて計画的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) しっかりとした取組をしていただきたいと思います。三次市においては、 人権週間に併せて、昨年12月4日に、ひと・かがやきフェスタ2022で一般社団法人日本LGB T協会の理事の清水展人さんの市民啓発講演会が開催され、また今年の1月、庄原在住の性的 少数者の方に、迫田教育長と甲斐教育次長に会って話を聞いていただいております。やっぱり 先ほど申しましたように、本当に小さい頃からの教育が大事だと思いますので、小さいときに、 子供の心は本来は人を差別しない、親が偏見を植えつけなければ、人種に関係なく一緒に遊ぶ と言われております。そういう面も含めて、しっかりとした小さいときからの人権教育は重要 だと考えますので、今後とも人権教育については実施していただきたいと思いますので、よろ しくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村惠美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。 お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村惠美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

# 地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

# 令和5年2月27日

三次市議会議長 山 村 惠美子

会議録署名議員 伊藤芳則

会議録署名議員 山 田 真一郎